

子ども支援探究コース修了までのロードマップ

井邑 智哉^{*1}・下田 芳幸^{*1}・中島 俊思^{*1}・小松原 修^{*1}・木田 啓二^{*2}

A Roadmap to the Completion of the Master's Degree Program in the Child Support Inquiry Course

Tomoya IMURA, Yoshiyuki SHIMODA, Syunji NAKAJIMA,
Osamu KOMATSUBARA, Keiji KIDA

【要約】子ども支援探究コースでは、1年次はコース内外の教員が担当する共通必修及び選択必修科目、コース教員が担当する目標設定確認科目とコース専門科目及び実習で経験したことを基に、次年度実習での研究テーマを策定し、研究実践計画を立てる。1年次に履修するすべての科目は、この研究実践計画を立てるために必要とされる内容から構成されており、授業相互に関連がある。2年次、ストレートマスター学生は「学校課題探究実習」、現職教員学生は「学校変革試行実習」において、研究実践計画に基づき学校改善のための実践を行い、目標達成確認科目においてその時点までの達成度や成果、その後の課題などについて検討する。そして大学院での2年間の研究が、生徒指導・教育相談、及び特別支援教育についての高度かつ実践的な知識・技能を有し、児童・生徒の成長に向けて新たな取り組みを行うことができる教員として必要な能力を身につけることを目標として設定している。

【キーワード】教育実践課題研究Ⅰ・Ⅱ、研究計画書、研究成果報告書

はじめに

佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）（以下、「本大学院」）教育実践探究専攻子ども支援探究コース（以下、「子ども支援コース」）は、生徒指導・教育相談系と特別支援教育系それぞれで、子どもの支援に関する基礎的な知識、的確で多角的な実態把握能力と高度の支援力を身につけ、子どもや家庭、学校、地域における課題解決の一翼を担うことができる教員の養成を目指している。子ども支援コースに所属する学生（以下、「院生」）は、佐賀県教育委員会から派遣される現職教員学生（以下、「現職学生」）と、大学卒業直後に大学院に入学するストレートマスター学生（以下、「ストマス」）学生からなる。2022年度時点での院生の人数・校種・教科等の内訳は、1期生（2017年度修了）3名（小学校3名）、2期生（2018年度修了）2名（中学英語1名、小学校1名）、3期生（2019年度修了）4名（中学体育1名、小学校3名）、4期生（2020年度修了）4名（中学英語2名、中学家庭1名、中学国語1名）、5期生（2021年度終了）7名（高校地歴2名、中学理科1名、中学国語1名、小学校1名、特別支援学校2名）、6期生（2022年度時点で修士2年）5名（中学数学1名、中学家庭1名、中学音楽1名、特別支援学校2名）、7期生（2022年度時点で修士1年）8名（高校理科1名、中学音楽1名、中学社会1名、小学校3名、特別支援学校2名）であり、現在まで所属した学生数は修了生20名、現役生13名、計33名である。修了生20名は、教育庁の特別支援教育室をはじめとして、県内の特別支援教育、生徒指導、教育相談の推進役として大学院での学びを遺憾無く発揮している。

本稿では、子ども支援コース所属院生が本大学院で何を学び、どのような指導を受け、どのような成

^{*1}佐賀大学大学院学校教育学研究科 ^{*2}佐賀大学大学院学校教育学研究科・客員准教授

果を挙げることによって修了に到達することになるのかを、カリキュラム・デザインの全体像や個々の授業の目的・内容と位置づけ及びそれらの相互関係を検討することによって明らかにしていくことを目的とする。これは、本大学院が例年行っている修了生調査（荻野他，2022）や、教育経営コース学生の修了までのロードマップを示した論文（平田他，2022）と同様、本大学院の効果検証をするための一連の調査（効果検証プロジェクト）の一環として位置付けられるものである。

1. カリキュラム・デザイン

『履修案内』（2022）には、本大学院の教育目的が次のように明記されている。

学校教育学研究科は、学力問題や特別支援教育、いじめや不登校の問題など多様な教育ニーズ及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対応するために、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命としています。そのため、学部卒業生等（一般学生）に関しては、学校課題を明確に把握しながら即戦力として活躍できる力を培うとともに、将来的に地域の学校改革の担い手となり得る高度職業人養成を、現職教員等については、現在の地域教育課題に応じた学校改革を担うリーダー養成を、それぞれ目的とし、特色あるコースを設けています。（1頁）

このような教育目的に基づいて、本大学院における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が次のように設定されている。

4 学位授与の方針

学校教育学研究科教育実践探究専攻では、現代的な学力の育成、多様な教育ニーズへの対応、今日的な学校運営の充実という3つの教育課題に応じて、高度な専門性と実践的な指導力を備えた、学校変革を担うリーダー教員、及び学校教育課題を的確に把握できる新人教員の養成を目的としている。

目的に応じて、以下の学習成果の達成を学位授与の方針とする。

- ①今日的な教育課題の探究を継続的に行うことができる資質・能力。
- ②今日的な教育課題の探究に必要とする理論的な考察を行う資質・能力。
- ③今日的な教育課題の探究に必要とする実践を新たに試みる資質・能力。（3頁）

以上のような本大学院全体としての教育目的及びディプロマ・ポリシーに基づいて、各コースが独自の教育目的を設定している。子ども支援探究コースの教育目的は、次のとおりである。

(3) 子ども支援探究コース

地域教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系の2つをおき、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ①生徒指導、教育相談、特別支援教育についての理論的な知識
- ②生徒指導、教育相談、特別支援教育についての実践的な能力
- ③多様な教育ニーズへの対応について課題を明らかにし、学び続ける意欲と態度

④学力育成，及び学校・学級経営に関する基本的な知識（1頁）

そして，大学院全体としての，あるいは各コースで設定されているこうした目的を達成するために，大学院全体としての，あるいは各コースのカリキュラムが編成されていることになる。子ども支援コースの教育・研究の概要は，次のように示されている。

(3) 子ども支援探究コース

佐賀県教育の課題としての「不登校，いじめ問題への対応，特別支援教育充実」に応じて，生徒指導・教育相談系，特別支援教育系のそれぞれにて，生徒指導，教育相談，及び特別支援教育についての高度かつ実践的な知識・技能を有し，児童・生徒の成長に向けて新たな取り組みを行うことができる教員の養成をめざし，理論と実践の往還を図る研究・教育を行う。

(3頁)

具体的には，各コースとも図1で示すような①目標設定確認科目，②共通科目，③実習科目，④コース専門科目，⑤目標達成確認科目で全体を編成し，理論と実践の往還を原理として構造化している。そしてそれは，本大学院のカリキュラム・ポリシーとして，次のように説明される。

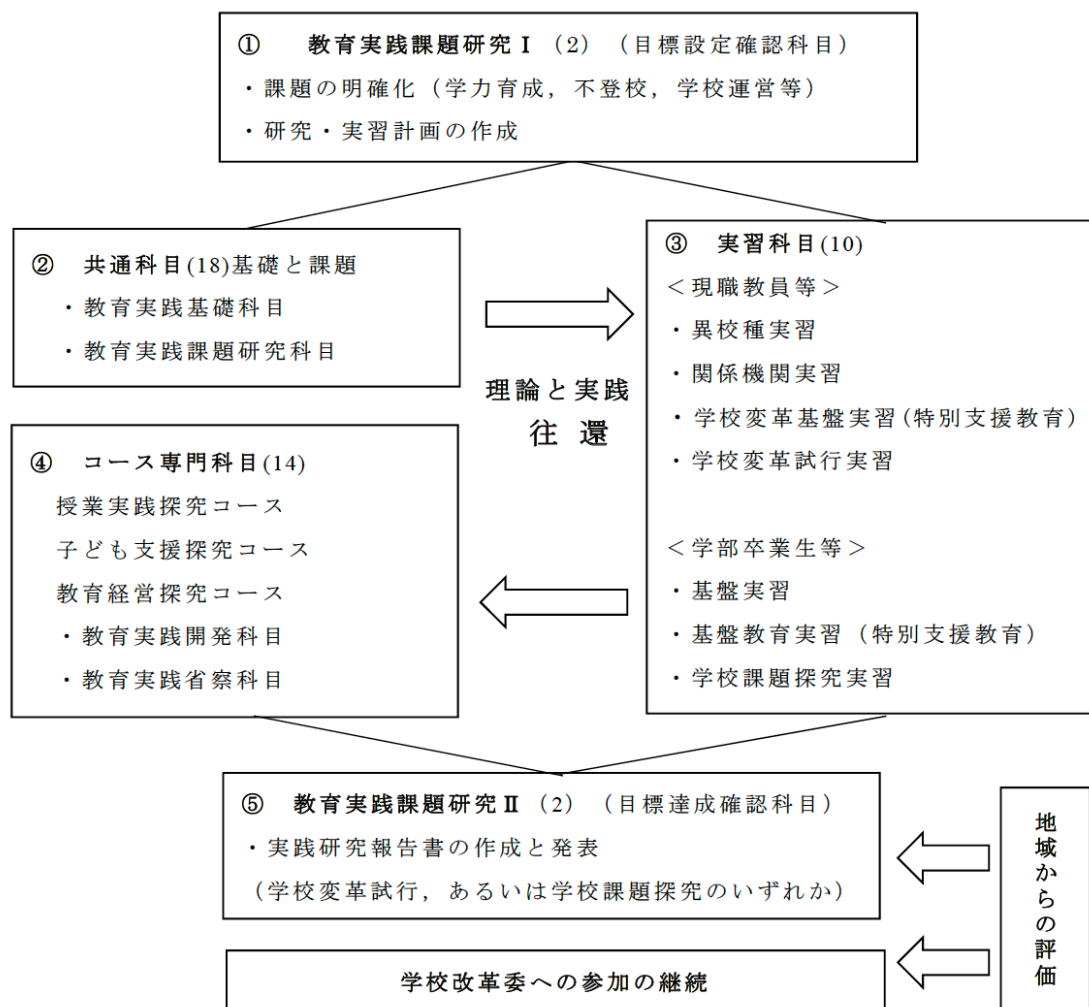


図1 教育実践探究専攻のカリキュラム構造

出典：(履修案内，2022，2頁)

学位授与の方針①～③の達成のために、第1に「課題探究」、第2に「理論と実践の往還」の2つをカリキュラム原理とし、以下の授業科目によって、教育課程を編成する。

- ① 課題探究の具体化のために「目標設定確認科目」、及び「目標達成確認科目」を配置する。
- ② 理論的な考察のために「共通科目」を配置する。
- ③ 新たな実践を試みるために「実習科目」を配置する。(3頁)

そして表 1-1、表 1-2 に示すのが、子ども支援コース（生徒指導・教育相談系、特別支援教育系）の所属学生が受講することになる「目標設定確認科目」、「目標達成確認科目」（両者をまとめて「目標確認科目」と表現する場合もある）、全コース共通科目（必修・選択必修）、コース科目、実習科目の一覧であり、表 2 が科目群ごとの修了要件単位数一覧である。共通科目のうち、1年後期に設定されている「教科等における ICT 利活用の基礎と課題」と「学校教育と教員のあり方に関する調査方法論」は選択必修科目であり、修了要件単位数を満たすためにはどちらか一方は修得しなければならない。またコース科目は 8 科目 16 単位設定されているが、修了要件単位数は 14 単位であるため、1 科目は履修しなくてもよいということになっている。なお、大学全体として一年に履修できる上限単位数が 37 単位と設定されているため、修士 1 年の時に 1 年次設定の科目すべてを履修することはできない。

表 1-1 子ども支援コース所属学生（生徒指導・教育相談系）の履修授業科目一覧

学位授与の方針	授 業 科 目 名				
	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	
① 目標確認科目	教育実践課題研究 I			教育実践課題研究 II	
②	共通科目	特別支援教育の基礎と課題	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題		
		教育経営の基礎と課題	教科等における ICT 利活用の基礎と課題		
		授業づくりと学級経営の基礎と課題	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論		
		現代的な学力観と授業実践の基礎と課題			
		教職キャリアデザインの基礎と課題			
		子どもの学ぶ意欲の基礎と課題			
		教育課程編成の基礎と課題			
	コース専門科目	教育相談における見立てと手立て	発達障害を持つ子どもの理解と支援	子ども支援活動実践の開発・省察	子ども支援活動演習
	児童福祉と教育	発達障害児者のライフスキルの理解と支	教育・発達・臨床の心理学からの教育支援		

		援	(夏季集中)	
		心身の発達過程論		
		個が生きる集団づくりのための生徒指導		
③ 実習科目	基盤実習・関係機関実習		学校課題探究実習・学校変革試行実習	
標準修得 単位数	20	17	2	7

出典：(履修案内, 2022, 7頁) を筆者一同が一部修正

表 2-2 子ども支援コース所属学生（特別支援教育系）の履修授業科目一覧

学位授与 の方針	授 業 科 目 名				
	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	
② 目標確認科目	特別支援教育実践課題研究Ⅰ			特別支援教育実践課題研究Ⅱ	
②	共通科目	特別支援教育の基礎と課題	教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題		
		子ども支援の基礎と課題	教科等におけるICT利活用の基礎と課題		
		授業づくりと学級経営の基礎と課題	学校教育と教員のあり方に関する調査方法論		
		現代的な学力観と授業実践の基礎と課題			
		教職キャリアデザインの基礎と課題			
		子どもの学ぶ意欲の基礎と課題			
		教育課程編成の基礎と課題			
	コース専門科目	障害児者の病態・生理の理解と支援	発達障害を持つ子どもの理解と支援	子ども支援活動実践の開発・省察	
			発達障害児者のライフスキルの理解と支援	教育・発達・臨床の心理学からの教育支援(夏季集中)	
			心身の発達過程論		

		重複障害児の理解と支援		
		知的障害と自閉スペクトラム症の理解と支援		
③ 実習科目	基盤教育実習（特別支援教育） 学校変革基盤実習（特別支援教育）	学校課題探究実習（特別支援教育） 学校変革試行実習（特別支援教育）		
標準修得 単位数	18	19	2	7

出典：（履修案内，2022，7頁）を筆者一同が一部修正

表 3 修了要件単位数一覧

科 目		単位数
共通科目	必修科目	16 単位
	選択必修科目	2 単位
コース専門科目		14 単位
実習科目		10 単位
目標確認科目		4 単位
計		46 単位

出典：（履修案内，2022，10頁）

以上、『履修案内』（2022）を通して、本大学院及び子ども支援コースのカリキュラムの概要を見てきた。子ども支援コースでは、2年次に行われる「学校課題探究実習」「学校変革試行実習」の実施と、当該実習を中心とした2年間の本大学院での研究成果をまとめた「研究成果報告書」の執筆を最終的な目標としており、その他の授業はすべて学校課題探究実習、学校変革試行実習の実施や研究成果報告書の執筆を効果的に行うという目的のために配列されている。そういった意味で研究成果報告書は従来の大学院修士課程で要求される修士論文に相当するものとも言えるが、学位論文として公的に提出が求められているわけではないため、単位化はされていない。

また、研究成果報告書は2年間の研究の集大成としての位置づけだけでなく、修了生のその後の教員としてのキャリアの指針としての意味も有している。そして研究成果報告書は、大学院紀要として研究論文、実践報告、実践研究報告書要旨のいずれかのカテゴリーで公刊されるため、実践の成果が佐賀県内外の多くの教育関係者の目に触れることになる。

図2は、学校課題探究実習、学校変革試行実習や研究成果報告書の執筆を最終目標とし、そこにその他の授業や実習がどのように関連付けられるのかを、修了までのロードマップとしてフローチャートに示したものである。図2に続いてその流れを図2中の丸数字の順に説明していくこととする。

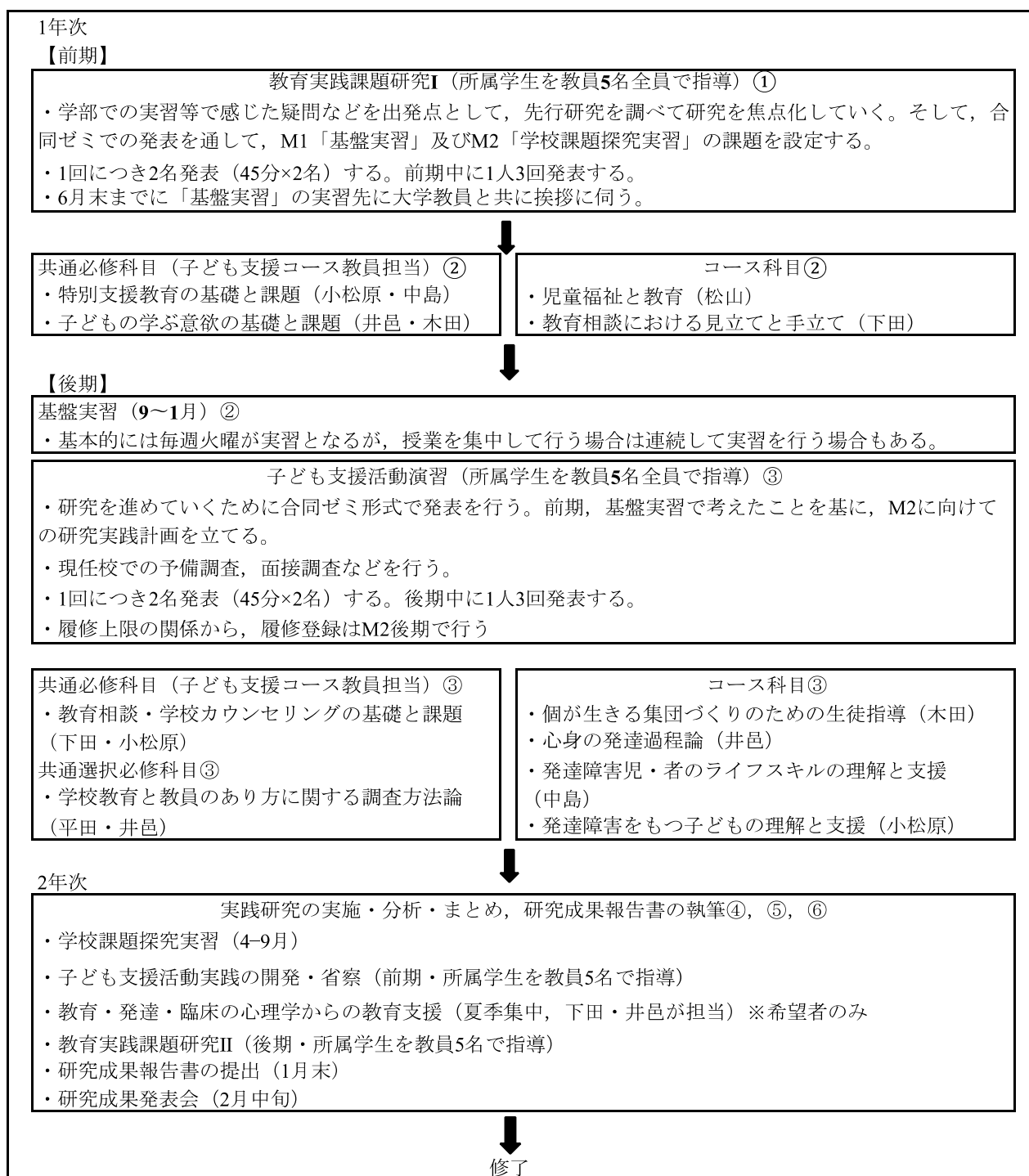


図 2-1 修了までのフローチャート (ストマス, 教育相談・生徒指導系)

- ① M1 前期, 「教育実践課題研究 I」において, 先行研究を調べ合同ゼミでの発表を通して, M1「基盤実習」の課題を設定する。
- ② M1 前後期, その他の授業や基盤実習を通して, 自分の関心のある先行研究のレビューを行い, 研究テーマを設定する。
- ③ M1 後期, ②を踏まえたうえで, 2年次学校課題探究実習に向けた研究実践計画 (問題・目的, 方法) を策定する。M1「基盤実習」の中で子どもたちの実態把握のための予備調査を行う場合もある。
- ④ M2 前期, 4-9月にかけて「学校課題探究実習」を行う。同時に「子ども支援活動実践の開発・省

察」において経過報告を行う。また9-10月に主担当一院生間で実習の事後指導を実施する。

- ⑤ M2 後期「教育実践課題研究Ⅱ」において、研究成果報告書執筆のための指導を行う。
 ※M2 集中「教育・発達・臨床の心理学からの教育支援」は、特別支援教育系の院生が小中高の専修免許状を希望する場合に開講される。開講される場合に受講するかは任意となる。
- ⑥ M2 の1月末日までに研究成果報告書、大学院紀要論文を執筆し、担当教員に提出する。2月中旬に研究成果報告会で研究成果を発表する。
 ※大学院紀要論文への投稿は任意となる。主指導教員と相談し投稿するかどうか決める。

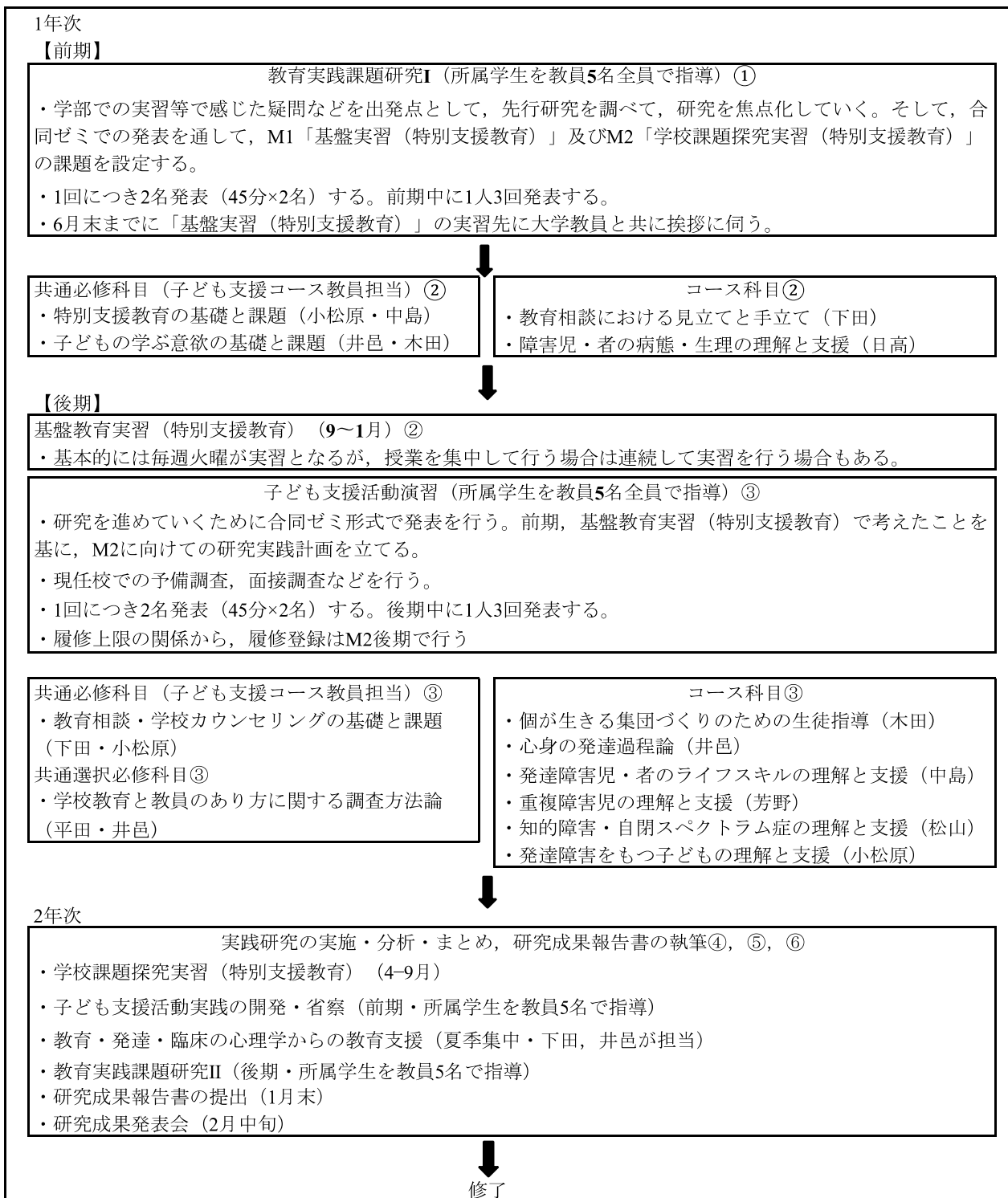


図 3-2 修了までのフローチャート（ストマス、特別支援教育系）

- ① M1 前期, 「教育実践課題研究Ⅰ」において, 先行研究を調べ合同ゼミでの発表を通して, M1「基盤教育実習(特別支援教育)」の課題を設定する。
- ② M1 前後期, その他の授業や基盤教育実習(特別支援教育)を通して, 自分の関心のある先行研究のレビューを行い, 研究テーマを設定する。
※小中高の専修免許状取得を希望しない場合は, M1 前期「教育相談における見立てと手立て」, M1 後期「個が生きる集団づくりのための生徒指導」, M2 集中「教育・発達・臨床の心理学からの教育支援」の科目を受講する必要はない。
- ③ M1 後期, ②を踏まえたうえで, 2年次学校課題探究実習に向けた研究実践計画(問題・目的, 方法)を策定する。M1「基盤教育実習(特別支援教育)」の中で子どもたちの実態把握のための予備調査を行う場合もある。
- ④ M2 前期, 4—9月にかけて「学校課題探究実習(特別支援教育)」を行う。同時に「子ども支援活動実践の開発・省察」において経過報告を行う。また9—10月に主担当一院生間で実習の事後指導を実施する。
- ⑤ M2 後期「教育実践課題研究Ⅱ」において, 研究成果報告書執筆のための指導を行う。
- ⑥ M2 の1月末日までに研究成果報告書, 大学院紀要論文を執筆し, 担当教員に提出する。2月中旬に研究成果報告会で研究成果を発表する。

※大学院紀要論文への投稿は任意となる。主指導教員と相談し投稿するかどうか決める。

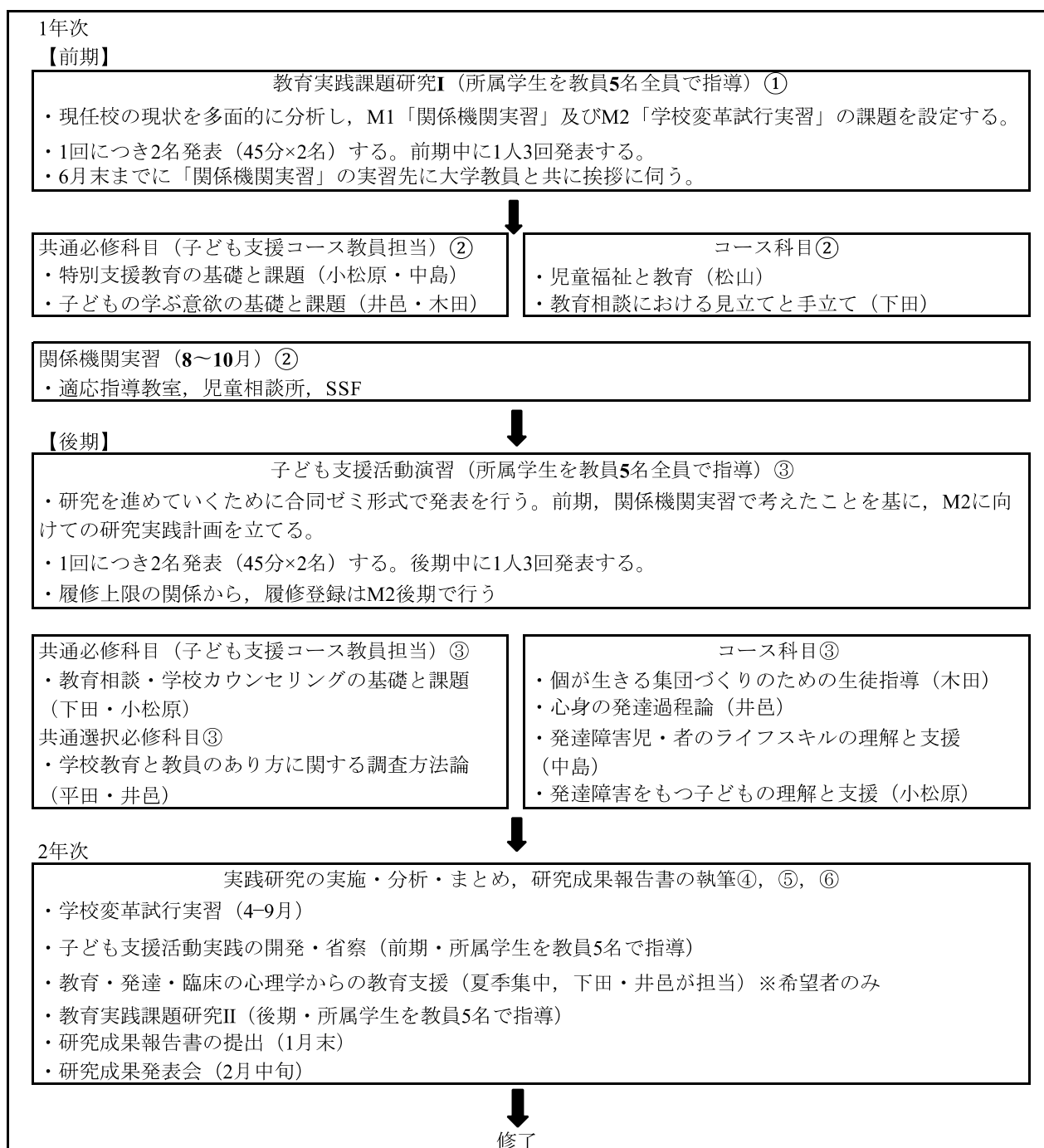


図 4-3 修了までのフローチャート（現職学生，生徒指導・教育相談系）

- ① M1 前期，「教育実践課題研究 I」において，先行研究を調べ合同ゼミでの発表を通して，M1「関係機関実習」の課題を設定する。
- ② M1 前後期，その他の授業や関係機関実習を通して，自分の関心のある先行研究のレビューを行い，研究テーマを設定する。
- ③ M1 後期，②を踏まえたうえで，2年次学校変革試行実習に向けた研究実践計画（問題・目的，方法）を策定する。M1 後期に現任校の子どもたちの実態把握のための予備調査を行う場合もある。
- ④ M2 前期，4—9月にかけて「学校変革試行実習」を行う。同時に「子ども支援活動実践の開発・省察」において経過報告を行う。また9—10月に主担当一院生間で実習の事後指導を実施する。

- ⑤ M2 後期「教育実践課題研究Ⅱ」において、研究成果報告書執筆のための指導を行う。
 ※M2 集中「教育・発達・臨床の心理学からの教育支援」は、特別支援教育系の院生が小中高の専修免許状を希望する場合に開講される。開講される場合に受講するかは任意となる。
- ⑥ M2 の1月末日までに研究成果報告書、大学院紀要論文を執筆し、担当教員に提出する。2月中旬に研究成果報告会で研究成果を発表する。
 ※大学院紀要論文への投稿は任意となる。主指導教員と相談し投稿するかどうか決める。

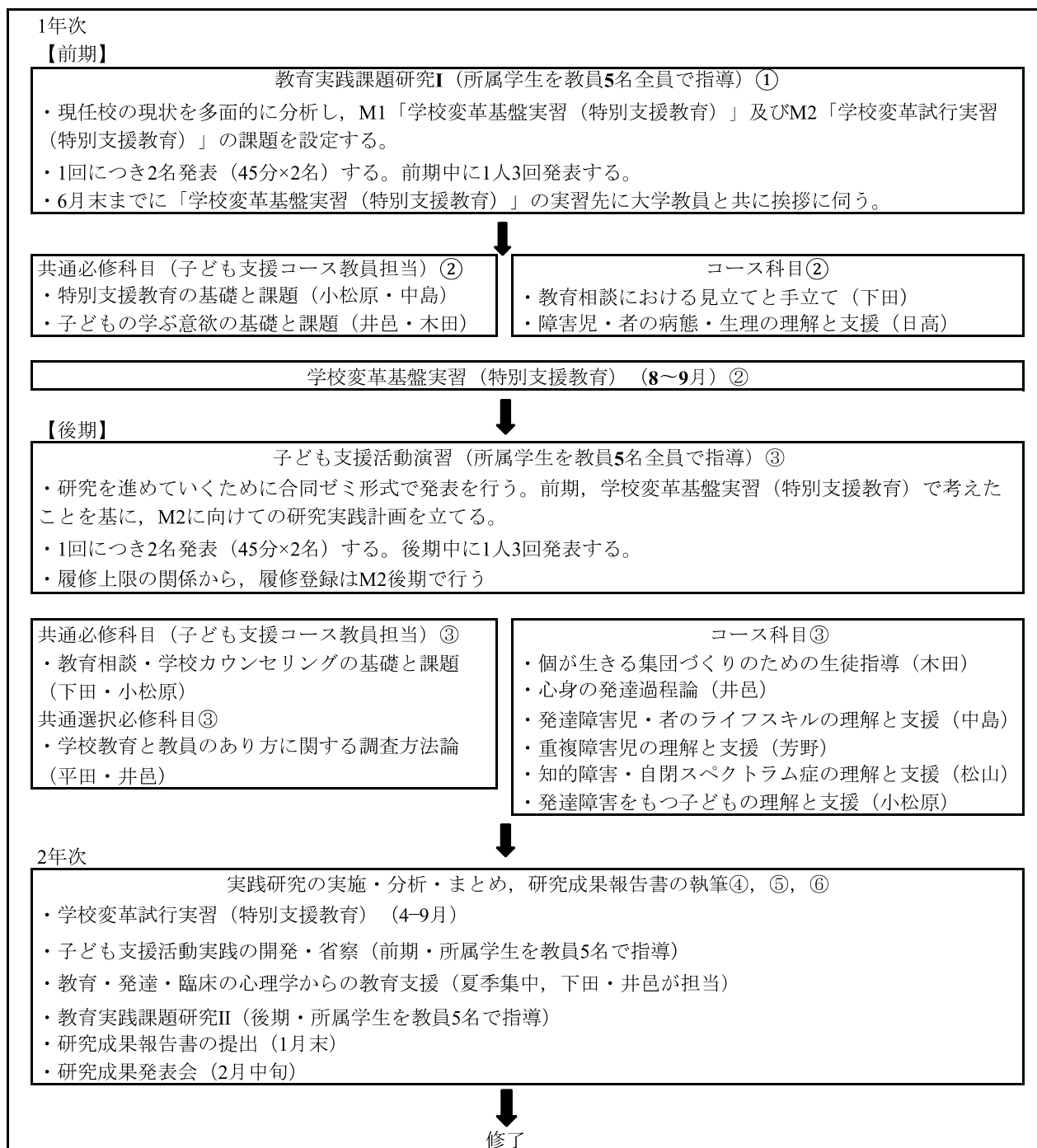


図 5-4 修了までのフローチャート（現職学生、特別支援教育系）

- ① M1 前期、「教育実践課題研究Ⅰ」において、先行研究を調べゼミでの発表を通して、M1「学校変革

基盤実習（特別支援教育）」の課題を設定する。

- ② M1 前後期，その他の授業や学校変革基盤実習（特別支援教育）を通して，自分の関心のある先行研究のレビューを行い，研究テーマを設定する。

※小中高の専修免許状取得を希望しない場合は，M1 前期「教育相談における見立てと手立て」，M1 後期「個が生きる集団づくりのための生徒指導」，M2 集中「教育・発達・臨床の心理学からの教育支援」の科目を受講する必要はない。

- ③ M1 後期，②を踏まえたうえで，2年次学校変革試行実習（特別支援教育）に向けた研究実践計画（問題・目的，方法）を策定する。M1 後期に現任校の子どもたちの実態把握のための予備調査を行う場合もある。
- ④ M2 前期，4—9月にかけて「学校変革試行実習（特別支援教育）」を行う。同時に「子ども支援活動実践の開発・省察」において経過報告を行う。また9—10月に主担当一院生間で実習の事後指導を実施する。
- ⑤ M2 後期「教育実践課題研究Ⅱ」において，研究成果報告書執筆のための指導を行う。
- ⑥ M2 の1月末日までに研究成果報告書，大学院紀要論文を執筆し，担当教員に提出する。2月中旬に研究成果報告会で研究成果を発表する。

※大学院紀要論文への投稿は任意となる。主指導教員に投稿するかどうか相談すること。

2. 各授業科目の概要と科目間相互関係

上述の通り，本大学院のカリキュラムは，課題設定確認科目，共通科目，コース科目，実習科目，課題達成確認科目から構成される。ここでは各授業の内容とその他の授業との関係性について，概要を説明する。その際，共通科目は他コース担当の教員による授業もあるが，本稿で対象とするのは子ども支援コース教員の担当授業のみとする。なお，以下の項目タイトルの後部にある丸数字は，図2中のものを指す。

（1）教育実践課題研究Ⅰ（課題設定確認科目，M1 前期，コース担当教員全員） ①

履修案内（2022）においては，当該授業の概要として次のように説明されている。

本授業は，教員としての自己の資質の形成について確認し，大学院における学修，及び研究の目標を明確に設定することを目的とする必修科目である。履修者が，佐賀県の学校教育の課題を参考にそれぞれに自己の課題を明らかにし，先行研究についてリサーチし，それらに応じて実践研究計画，履修計画及び教育実習計画を立案するようにならなければならない。また，それらの立案に際しては，チューター教員，及び，実習校の指導教員と協議しながら，進めていく。また，作成した履修計画及び教育実習計画は，指導教員による評価を受けるようにする。（45頁）

「教育実践課題研究Ⅰ」の目的は，1年次実習での課題，及び2年次実習のための研究計画を策定することである。ストマスにおいては，学部での実習等で感じた疑問を出発点として，また現職学生においては現任校で感じた疑問を出発点として，研究をスタートさせる。先行研究を調べ，現任校の現状を整理していくことで，研究の関心を焦点化させていく。教育実践課題研究Ⅰでは，3回にわたって発表する機会があるが，1,2回目の発表では，関心のあるテーマ及び問題の背景について発表し，教員，他

院生とディスカッションを行う。教育に関して自分が感じている疑問が研究上どのような概念として位置づけることができるか、その定義や関連概念との区別などについてディスカッションとその後の思索によって整理していく。特にディスカッションでは他の院生からのコメントが有益な示唆を与える場合が多い。子ども支援コースには、小・中・高・義務教育学校・特別支援学校と様々な校種の現職学生が在籍しているため、普段では得られないような視点からのコメントをもらえる。

また、2,3回目の発表では自分の関心のある分野において、これまでどのような教育実践が行われているかについてレビューしていく。レビューする本数としては5本程度、もしくはそれ以上が望ましい。複数の実践研究を整理していく中で、自分が行いたい実践研究の骨子が見えてくる。M1の後期に行われる実習では、教育実践研究Iで見えてきたこの研究の骨子をもとに、子どもたちと関わり、実際にどのような教育実践が可能かを具体的に考えていくことになる。

なお、本授業の初回には、子ども支援コースの研究者教員3名から、研究倫理、研究法、研究論文についての講義を行う。特に現職学生にとっては、大学の卒業論文を執筆して以来久しぶりの「研究」になるが、研究に対して抱えている不安や苦手意識といったネガティブなイメージを払拭すべく、研究というものが一定の枠組みのもとに行われるものであることを伝えている。

(2) 特別支援教育の基礎と課題（共通必修科目，M1前期，小松原・中島）②

教職大学院の特色の一つとして、研究者教員と実務家教員のティームティーチングの採用が挙げられる。本大学院においても、コース科目では単独の授業もあるものの、全コース共通の授業に関してはほぼすべてがティームティーチング方式を採用している。本授業も共通必修科目の一つとして、子ども支援コースの小松原（実務家教員）・中島（研究者教員）がそれぞれT1・T2としてティームティーチング形式で行っている。

この授業は、小中学校、高等学校で通常学級及び特別支援学級担任、通級指導教室担当といった実務経験を有していたり、特別支援学校で地域におけるセンター的役割を担っていたりする教員が、小・中・高等学校における特別支援教育についての実践的な教育を学ぶ科目である。

到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、特別支援教育の流れや現在のシステム及び発達障害の定義について理解を深める。第2部は、発達障害等の特別な教育的ニーズを持つ児童生徒等の認知特性を、演習及びディスカッションを通して通常学級を中心とした配慮や効果的な指導支援について検討する。また、医療等の関係機関との連携・支援体制を考えることも検討する。第3部では、第1部、第2部の内容を活用して、特別な教育的ニーズを持つ児童生徒等への実践的な課題を明らかにするために、発表、ディスカッションを行う。

通常学級の担任、特別支援教育コーディネーター、管理職等、今後の様々な立場として特別支援教育に携わることができるように、基礎的な知識だけでなく実践的な技能も身につけて、児童生徒への適切な指導支援ができるだけでなく、さらに他の教職員への助言等ができるようになることをねらいとしている。

特別な教育的ニーズを持つ児童生徒に対する理解と、通常学級を中心とした配慮や支援・指導について考えることを通して、特別支援教育の基礎について理解し、今後の「個に応じた教育的支援」の在り方を明らかにすることである。到達目標は、以下の通りである。

- 1 特別支援教育の流れやシステム、発達障害について理解し、小中学校、高等学校、特別支援学校における課題を検討することができる。
- 2 発達障害の児童生徒の認知特性からくる困難さを理解し、通常学級を中心とした配慮や支援、指

導について考えることができる。

3 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備について、理論と往還しながら検討することができる。

4 通常学級・学校における支援体制について検討し、今後の「個に応じた支援」について、自らの実践的課題をまとめることができる。

このうち、2, 3については発達障害の特性を院生自身が疑似体験し、自分ごととして支援を考えるように演習を多く取り入れている。また、4については、一つの事例を数グループで検討できるインシデントプロセス法を活用し、質問の視点や得られた情報の整理について協議形式で取り組むようにしている。

- 第1回 オリエンテーション：特別支援教育のシステムについて（講義・質疑応答）
- 第2回 特別支援教育概論②ー発達障害の理解と課題（講義・質疑応答）
- 第3回 アセスメントー心理検査等（講義・質疑応答）ー
- 第4回 アセスメントー心理検査等（講義・質疑応答）ー
- 第5回 認知特性の理解と支援①ー「聞く・話す」（演習・ディスカッション）
- 第6回 認知特性の理解と支援②ー「読む・書く」（演習・ディスカッション）
- 第7回 認知特性の理解と支援③ー「計算・推論」（演習・ディスカッション）
- 第8回 認知特性の理解と支援④ー「感覚・運動」（演習・ディスカッション）
- 第9回 認知特性の理解と支援⑤ー「ワーキングメモリ」（演習・ディスカッション）
- 第10回 認知特性の理解と支援⑥ー「ソーシャルスキル」（演習・ディスカッション）
- 第11回 連携・支援体制①ー小中学校等における校内体制・合理的配慮について（事例検討）
- 第12回 連携・支援体制②ー小中学校等における校内体制・合理的配慮について（事例検討）
- 第13回 連携・支援体制③ー小中学校等における校内体制・合理的配慮について（事例検討）
- 第14回 特別支援教育の基礎と課題①ー事例を用いた総合的解釈（発表・ディスカッション）
- 第15回 特別支援教育の基礎と課題②ー事例を用いた総合的解釈（発表・ディスカッション）

なお、授業ではテキストは採用していないが、その都度参考図書の紹介をしている。

本授業の評価は、毎回提示する小レポート（30%）、演習やディスカッションへの参加状況（30%）、最終レポート（40%）によってなされる。知識だけでなく自分ごととして発達障害の特性による困難さ等を体感し腑に落としているかを重視している。

研究成果報告書との関連については、子ども支援探究コースで取り上げる大部分の子どもたちが、背景に特別な教育的支援を必要としており、その起因が特性によるものなのか環境によるものなのかに関する知見が成果報告書に反映されている。また、本授業で取り上げたインクルーシブ教育について、他のコースからも自身のテーマに大きく影響しているので、引き続き学ばせてほしいというリクエストをいただいた。

本授業は、全てのコースの共通科目であり、且つ現在学校現場で最も課題に挙げられているテーマとなっている。そのため、特別支援教育について必ず知らなければいけないこと、知っていてほしいこと、身につけてほしいことを分けて、経験の有無などを考慮しながら学校現場に出てからも研鑽を積み重ねていきたいと思えるリカレント教育への繋がりも意識している。

(3) 子どもの学ぶ意欲の基礎と課題（共通必修科目，M1 前期，井邑・木田） ②

本授業は共通必修科目の一つとして、2016年の本大学院設置以来開講されている科目で、2022年度から子ども支援コースの井邑（研究者教員）・木田（実務家教員）がそれぞれT1・T2としてチームティーチング形式で行っている。

本授業では、学校教育法第30条2項が定める学校教育において重視すべき3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」）のうち、特に「主体的に学習に取り組む態度」に焦点を当てるものである。この主体的に学習に取り組む態度を教育心理学における「学習への動機」として理解し、どのような種類の動機があるのか、動機の高低はどのように決定されるのかなど、学ぶ意欲に関する様々なトピックを取り上げる。また主体的に学習に取り組む態度については、育成すべき資質・能力として「学びに向かう力」と表現されるが、この学びに向かう力を考えた場合に、学習への動機だけではなく、自己の感情や行動を統制する能力や、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える「メタ認知」などの力も重要となる。本授業では、「学ぶ意欲（学習への動機）」を手がかりとし、「メタ認知」「学習方略」など、子どもの自ら学ぶ力を考えていく上で重要となる概念についても取り上げる。

授業の到達目標は、(1) 子どもの学ぶ意欲に関する基本的な理論を理解することができる、(2) 子どもの学ぶ意欲の状況をアセスメントし、適切な教育支援を検討することができる、(3) 学力の把握や教育方法の改善など確かな学力を育むための教育を、理論と往還しながら検討することができる、(4) 自らの教育支援に関する課題の発表、事例検討により、自らの実践的課題をまとめる、という4つから構成されている。このうち(1)(2)は教員が主として講義とディスカッションで進め、(3)(4)は院生が主として発表とディスカッションによって進められる。(1)(2)については、教員からの一方的な教授とならないように、講義に関連する課題を出し、Microsoft Teams上で自分の考えを提出してもらう。院生からの回答に対して次の時間の冒頭で教員からリプライを行なっている。また、(3)(4)については、発表の評価を教員からだけでなく院生間でも行なっている。自分とは校種や経験が異なる多様な院生からの評価、コメントによって得られる気づきは多い。

以上のことを踏まえて、2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 第1回 オリエンテーション：授業の目標と概要，成績評価について
- 第2回 自己決定理論①—内発的動機付け，有機的統合理論—
- 第3回 自己決定理論②—基本的心理欲求理論—
- 第4回 自己決定理論③—自己決定理論から考える教育・支援—
- 第5回 期待×価値理論①—価値づけ，効力期待—
- 第6回 期待×価値理論②—原因帰属—
- 第7回 期待×価値理論③—マインドセット，Grit—
- 第8回 自己調整に関する理論①—自己動機付け—
- 第9回 自己調整に関する理論②—学習方略，メタ認知—
- 第10回 学習意欲のアセスメント—学習意欲をどのように評価するか—
- 第11回 教育支援の検討①—達成動機を高める方法—
- 第12回 教育支援の検討②—自律的な学習動機を高める方法—
- 第13回 教育支援の検討③—学ぶ意欲を高める授業・学級・教育評価—教
- 第14回 学ぶ意欲と教育支援の課題①—実践評価方法の検討—
- 第15回 学ぶ意欲と教育支援の課題②—実践評価課題の検討—

なお、授業ではテキストは採用しておらず、適宜プリントを配布している。発表に関する資料となるように参考図書として以下の書籍を提示しているが、これらに限らず自身の発表テーマに関連する文献、特に最新の研究知見について論文検索することを求めている。

- ・ 櫻井茂男（2009）『自ら学ぶ意欲の心理学』有斐閣
- ・ 鹿毛雅治（2013）『学習意欲の理論—動機付けの教育心理学—』金子書房
- ・ 伊藤崇達（2009）『自己調整学習の成立過程—学習方略と動機付けの役割—』北大路書房
- ・ 自己調整学習研究会（2012）『自己調整学習—理論と実践の新たな展開へ—』北大路書房

本授業の評価は、授業への取り組み・ディスカッションへの参加状況（20%）、試験（40%）、小レポート・最終レポート（40%）によってなされる。学ぶ意欲をどのように評価し、教育・支援に活かしていくかということについて、自身の考えをいかに論理的に示せるかを重視している。

最後に、研究成果報告書の作成に本授業がどのように関連するか述べる。これまでの子ども支援修士生の研究テーマを見ると、ある教育実践（支援）を行なった場合に、どのような効果が見られるかを検討するものが多い。この場合の効果とは、学習内容の理解や定着といった「知識・技能」だけでなく、学習への意欲やメタ認知、ソーシャルスキルなど「主体的に学習に取り組む態度（学びに向かう力）」からも検討され、多面的な効果指標が用いられる。この多面的な効果指標を考えていく際に、本授業で取り上げる学ぶ意欲の測定に関する知見が役に立つ。また、子どもたちの学ぶ意欲の状況をアセスメントすることで、どのような教育支援が必要かということも考えていくことができる。

（４）教育相談における見立てと手立て（コース科目，前期，下田） ②

本授業は、教育相談・生徒指導・進路指導における対応力を向上することを目的とし、知能、パーソナリティ、メンタルヘルスおよび学級集団それぞれの代表的アセスメント手法（見立て）と、教育相談における心理的支援の方法（手立て）を実践的に学ぶ科目である。そのため、到達目標としては、1. 心理アセスメントの意義・目的・手法について説明できる、2. 心理的支援の手法の意義・目的・手法について説明できる、の2点を挙げている。

15回の授業の前半でアセスメントのツールや視点に関するトピックの解説、中盤には教育相談の関わりに関する課題図書の発表、後半では具体的な支援手法に関するトピックの解説を行っている。

15回の主な内容は以下の通りである。

- 第1回 教育相談におけるアセスメントについて
- 第2回 学級のアセスメントツール（Q-U, アセス, 学級風土質問紙, がばいシート）
- 第3回 知能のアセスメントツール（WISC, 田中ビネー）
- 第4回 発達障害のアセスメントツール（Conners3, PARS-TR, LDI, SDQ）
- 第5回 メンタル面のアセスメントツール（ストレスチェックリスト, うつのサイン）
- 第6回 アセスメントツールの活用の実際
- 第7回 課題図書の発表とディスカッション（愛着障害）
- 第8回 課題図書の発表とディスカッション（愛着障害・カウンセリング的関わり）
- 第9回 課題図書の発表とディスカッション（カウンセリング的関わり）
- 第10回 教員のメンタルヘルスサポートの手法
- 第11回 心理的支援の方法：解決志向アプローチの概要と体験①

第12回 心理的支援の方法：解決志向アプローチの概要と体験②

第13回 心理的支援の方法：解決志向アプローチの概要と体験③

第14回 心理的支援の方法：マインドフルネスの概要と体験

第15回 グループ・エンカウンターの実践（教育相談系のお二人）

なお、授業ではテキストは採用しておらず、プリントを適宜配布しているほか、以下を参考図書として提示している。

①石津憲一郎・下田芳幸・横田晋務（共著）（2022）. ライブラリ心理学の杜 14 教育・学校心理学 サイエンス社

③五十嵐哲也・杉本希映（編著）（2012）. 学校で気になる子どものサイン 少年写真新聞社

授業各回の前半では主に、トピックに関する基本的な解説や現在の動向を紹介し、後半では、当該内容に関するグループワークやディスカッションを行っている。

成績評価は、授業への取り組み・発言の積極性（30%）、心理アセスメント・メンタルヘルスの概要・アセスメントを踏まえた介入に関して、授業各回のリアクションペーパーで具体的に考察ができているか（40%）、課題図書のレジュメ（30%）から総合的に評価している。

（5）基盤実習（実習科目，M1・9～1月実施，コース担当教員全員）②

対象：生徒指導・教育相談系のストマス

基盤実習は本大学院の開設時から設けられている実習である。履修案内（2022）によれば、概要として「受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）以外の学部卒業生等学生とし、学校課題探究実習に先立って、教育実践の基本（学校等における教師の仕事の基本的な通常業務）について实际的に学び、実践的な課題を発見することを目的に、授業実践等を試みる」（11頁）と示されている。基盤実習の2022年度のシラバスでは、開講意図として、学校課題探究実習に先立って、教育実践の基本（学校における教師の仕事の基本的な通常業務）について实际的に学び、実践的な課題を発見することを目的に、授業実践等を試みる。としており、実習の到達目標を次のように設定している。

- ・自己課題を把握し、課題改善に向けての研究計画を含めた実習計画を作成することができる。
- ・計画に基づいて、主体的な実習を行うことができる。
- ・実習校のメンター教員や大学院指導教員等と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、報告書を作成・発表することができる。

また、「令和4年度学校教育学研究科探究実習の手引き」（2022）では、基盤実習の内容について次のように定めている。（2頁）

- ・実習期間・・・1年次通年（1日8時間（火曜）×20日間，事前指導・事後指導・リフレクション・カンファレンス）
- ・実習場所・・・連携協力校（佐賀市内の小・中・高等学校）

具体的な実習等の流れについては、次のとおりである。

4月 探究実習説明会（3コース合同）

5月 基盤実習について説明

- 6,7月 実習校での事前指導（ストマス，大学教員），実習計画策定
- 8月 探究実習計画発表会（コース）
- 9月～1月 基盤実習
- 2月 実習校での事後指導，実習報告書の作成，基盤実習の評価，探究実習報告会

まず，ストマスは4月に探究実習説明会で実習の全体的なことについて説明を受け，5月下旬にコース内で基盤実習について説明を行っている。「教育実践課題研究Ⅰ」において大学院2年間を通した研究テーマを検討するが，その研究テーマに沿った形で基盤実習の研究テーマを策定する。また，ストマスは，基盤実習の実習担当者と実習関係機関の概要や実習期間中の実習内容，その他留意事項について打合せを行い，具体的な実習の計画を策定している。8月初旬には，探究実習計画発表会を行い，学生個々の関係機関実習の計画内容について，コース全体で共有し，院生間での意見交換や教員からの助言等受け実習に備えている。そして，9月から1月にかけて週1回（火曜日）の基盤実習を行い，その成果と課題についてまとめ，実習報告書を作成することになっている。その後事後指導として実習先から最後の指導をいただく。2月には探究実習報告会を行い，学生が得た成果についてコース全体で共有し，1年次の実習が完了となる。なお報告会は，他コースに対してもオープンな形で開催される。

基盤実習のストマスの報告をみると，それぞれの実習先で教員としての1日の動きを知り，子どもたちとの関係づくりを通して，教員の仕事の基本的なことを学ぶ様子が伺える。学部の実習とは異なり教員免許を取得しているため，授業や朝の会など多くの経験をさせてもらう機会に恵まれている。これらの経験の中で，自分の教員としての実践的な課題が見つかる。この課題を基に，2年次の実践研究を行う。

大学院指導教員として実習先を訪問し，メンターに実習の状況等話を聞いているが，どの実習先も好意的に受けとめていただいております。本学が行っている基盤実習について理解していただいているところである。

以上の点から，子ども支援コースの基盤実習は，教員の基本的な仕事を知り，研究成果報告書作成に向けて実践的な課題を探るといふ点で必要な実習であるといえる。

（6）基盤教育実習（特別支援教育）（実習科目，M1・9～1月実施，コース担当教員全員）②

対象：特別支援教育系のストマス

基盤教育実習（特別支援教育）は子ども支援コースに特別支援教育系が設置された2020年度から設けられた実習であるが，2020，2021年度は特別支援教育系にストマスが在籍していなかったため，実習が行われるのは2022年度が初めてである。履修案内（2022）によれば，概要として「受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）の学部卒業生等学生とし，学校課題探究実習に先立って，教育実践の基本（学校における教師の仕事の基本的な通常業務）について実際的に学び，実践的な課題を発見することを目的に，授業実践等を試みる。」（11頁）と示されている。基盤教育実習（特別支援教育）の2022年度のシラバスでは，開講意図として，学校課題探究実習に先立って，教育実践の基本（学校における教師の基本的な業務）について実際的に学び，実践的な課題を発見することを目的に，授業実践等を試みるとしており，実習の到達目標を次のように設定している。

- ・自己課題を把握し，課題改善に向けての研究計画を含めた実習計画を作成することができる。
- ・計画に基づいて，主体的な実習を行うことができる。

- ・実習校の指導担当教員や大学院指導教員等と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、報告書を作成・発表することができる。

また、「令和4年度学校教育学研究科探究実習の手引き」(2022)では、基盤教育実習(特別支援教育)の内容について次のように定めている。(2頁)

- ・実習期間・・・1年次通年(1日8時間(火曜)×20日間, 事前指導・事後指導・リフレクシオン・カンファレンス)
- ・実習場所・・・連携協力校(特別支援学校)

具体的な実習等の流れについては、次のとおりである。

- 4月 探究実習説明会(3コース合同)
- 5月 基盤教育実習(特別支援教育)について説明
- 6,7月 実習校での事前指導(ストマス, 大学教員), 実習計画策定
- 8月 探究実習計画発表会(コース)
- 9月～1月 基盤教育実習(特別支援教育)
- 2月 実習校での事後指導, 実習報告書の作成, 基盤教育実習(特別支援教育)の評価, 探究実習報告会

まず、ストマスは4月に探究実習説明会で実習の全体的なことについて説明を受け、5月下旬にコース内で基盤教育実習(特別支援教育)について説明を行っている。「教育実践課題研究I」において大学院2年間を通した研究テーマを検討するが、その研究テーマに沿った形で基盤教育実習(特別支援教育)の研究テーマを策定する。また、ストマスは、基盤教育実習(特別支援教育)の実習担当者と実習関係機関の概要や実習期間中の実習内容、その他留意事項について打合せを行い、具体的な実習の計画を策定している。8月初旬には、探究実習計画発表会を行い、学生個々の基盤教育実習(特別支援教育)の計画内容について、コース全体で共有し、院生間での意見交換や教員からの助言等受け実習に備えている。そして、9月から1月にかけて週1回(火曜日)の基盤教育実習(特別支援教育)を行い、その成果と課題についてまとめ、実習報告書を作成することになっている。その後事後指導として実習先から最後の指導をいただく。2月には探究実習報告会を行い、ストマスが得た成果についてコース全体で共有し、1年次の実習が完了となる。なお報告会は、他コースに対してもオープンな形で開催される。

基盤教育実習(特別支援教育)は今年度が初めてであるため、その評価については十分に揃っていないが、基盤実習の学生と同様に、それぞれの実習先で教員としての1日の動きを知り、子どもたちとの関係づくりを通して、教員の仕事の基本的なことを学ぶことが期待される。様々な経験の中で、自分の教員としての実践的な課題を見つけ、2年次の実践研究を計画していくことになる。

以上の点から、子ども支援コースの基盤教育実習(特別支援教育)は、教員の基本的な仕事を知り、研究成果報告書作成に向けて実践的な課題を探るという点で必要な実習であるといえる。

(7) 関係機関実習(実習科目, M1・8-9月実施, コース担当教員全員) ②

対象: 生徒指導・教育相談系の現職学生

関係機関実習は本大学院の開設時から設けられている実習である。履修案内(2022)によれば、概要

として「受講者は子ども支援探究コース（生徒指導・教育相談系）及び教育経営コースの現職教員等学生とし、学校以外の異なる2ヶ所の学校教育関係機関でそれぞれ実務実習を行い、学校と関係機関との連携のあり方について考察する。このことにより、ミドルリーダーとしての資質、連携力の育成を図る。」

（12頁）と示されている。関係機関実習の2022年度のシラバスでは、開講意図として、学校外の関係機関の役割の実際を知ること、本務校と関係機関との連携の中心的役割を担ったり、子ども支援のブラッシュアップを図ったりするためとしており、実習の到達目標を次のように設定している。

- ・自己の研究課題に基づいた実践計画を含めた実習計画を作成することができる。
- ・実習計画に基づいて、主体的な実習（調査活動、実践、評価）を行うことができる。
- ・大学院指導教員や関係機関のメンター指導員等と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、成果報告書を作成・発表することができる。

また、「令和4年度学校教育学研究科探究実習の手引き」（2022）では、関係機関実習の内容について次のように定めている。

- ・実習期間・・・1年次通年（1日8時間×20日間（実習時期は実習先と相談）、事前指導・事後指導・リフレクション・カンファレンス）
- ・実習場所・・・連携協力校および連携関係機関（2頁）

実習場所について、2021年度までは児童相談所、適応指導教室（県もしくは市）の2ヶ所であったが、2022年度からは、児童相談所、教育支援センター（県もしくは市）、スチューデント・サポート・フェイスの3ヶ所で実習をさせていただいている。具体的な実習等の流れについては、次のとおりである。

- 4月 探究実習説明会（3コース合同）
- 5月 関係機関実習について説明
- 6,7月 実習校での事前指導（現職学生、大学教員）、実習計画策定
- 8月 探究実習計画発表会（コース）
- 8月下旬～10月 関係機関実習
10日間の実習を1箇所、5日間の実習を2ヶ所で実施。
- 10月 実習校での事後指導、実習報告書の作成
- 11月 関係機関実習の評価
- 2月 探究実習報告会

まず、現職学生は4月に探究実習説明会で実習の全体的なことについて説明を受け、5月下旬にコース内で関係機関実習について説明を行っている。「教育実践課題研究Ⅰ」において大学院2年間を通した研究テーマを検討するが、その研究テーマに沿った形で関係機関実習（探究実習）の研究テーマを策定する。また、現職学生は、関係機関の実習担当者と実習関係機関の概要や実習期間中の実習内容、その他留意事項について打合せを行い、具体的な実習の計画を策定している。8月初旬には、探究実習計画発表会を行い、現職学生個々の関係機関実習の計画内容について、コース全体で共有し、院生間での意見交換や教員からの助言等受け実習に備えている。そして、8月下旬から10月にかけて関係機関実習

を行い、その成果と課題についてまとめ、実習報告書を作成することになっている。その後事後指導として実習先から最後の指導をいただく。2月には探究実習報告会を行い、現職学生が得た成果についてコース全体で共有し、1年次の実習が完了となる。なお報告会は、他コースに対してもオープンな形で開催される。

関係機関実習の現職学生の報告をみると、それぞれ実習先の関係機関の役割や業務内容が理解できているようである。学校とは異なる立場での支援のあり方を学ぶことは、様々な状況に置かれた子どもたちに対して何ができるかを考える際に、「連携」という可能性を示してくれる大変重要な機会となる。

大学院指導教員として実習先を訪問し、メンターに実習の状況等話を聞いているが、どの実習先も好意的に受けとめていただいております、本学が行っている関係機関実習について理解していただいているところである。

以上の点から、子ども支援コースの関係機関実習は、研究成果報告書作成に向けて必要な情報を収集する点で必要な実習であると同時に、市町や県全体、連携による子ども支援の経験をするという点で有効なものになっている。

(8) 学校変革基盤実習（特別支援教育）（実習科目，M1・8－9月実施，コース担当教員全員） ②

対象：特別支援教育系の現職学生

学校変革基盤実習（特別支援教育）は、子ども支援コースに特別支援教育系が設置された2020年度から設けられた実習である。履修案内（2022）によれば、概要として「受講者は子ども支援探究コース（特別支援教育系）の現職教員等学生とし、自身が所属する学校とは異なる障害種の実習校を中心に（実習校のメンター教員と相談の上、実習校以外の学校への参観・訪問等も可）指導・支援実習を行い、特別支援教育に関する種々の課題について考察する。このことにより、ミドルリーダーとしての資質、連携力の育成を図る。」（12頁）と示されている。学校変革基盤実習（特別支援教育）の2022年度のシラバスでは、開講意図として、県内の特別支援教育のセンター的役割を担う特別支援学校について、本務校以外の特別支援学校での実習を通して、様々な障害種の児童生徒への指導支援を行うことで、特別支援教育を俯瞰的に捉え、多角的にアプローチするために設定されており、実習の到達目標を次のように設定している。

- ・自己課題を把握し、課題改善に向けての研究計画を含めた実習計画を作成することができる。
- ・計画に基づいて、主体的な実習を行うことができる。
- ・実習校の指導担当教員や大学院指導教員等と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、報告書を作成・発表することができる。

また、「令和4年度学校教育学研究科探究実習の手引き」（2022）では、学校変革基盤実習（特別支援教育）の内容について次のように定めている。

- ・実習期間・・・1年次通年（1日8時間×20日間（実習時期は実習先と相談）、事前指導・事後指導・リフレクション・カンファレンス）
- ・実習場所・・・連携協力校（3頁）

実習場所について、現任校とは異なる特別支援学校となっている。具体的な実習等の流れについては、

次のとおりである。

- 4月 探究実習説明会（3コース合同）
- 5月 学校変革基盤実習（特別支援教育）について説明
- 6,7月 実習校での事前指導（現職学生，大学教員），実習計画策定
- 8月 探究実習計画発表会（コース）
- 8月下旬～9月 学校変革基盤実習（特別支援教育）
- 10月 実習校での事後指導，実習報告書の作成
- 11月 学校変革基盤実習（特別支援教育）の評価
- 2月 探究実習報告会

まず，現職学生は4月に探究実習説明会で実習の全体的なことについて説明を受け，5月下旬にコース内で学校変革基盤実習（特別支援教育）について説明を行っている。「教育実践課題研究Ⅰ」において大学院2年間を通じた研究テーマを検討するが，その研究テーマに沿った形で学校変革基盤実習（特別支援教育）の研究テーマを策定する。また，現職学生は，学校変革基盤実習（特別支援教育）の実習担当者と実習関係機関の概要や実習期間中の実習内容，その他留意事項について打合せを行い，具体的な実習の計画を策定している。8月初旬には，探究実習計画発表会を行い，現職学生個々の学校変革基盤実習（特別支援教育）の計画内容について，コース全体で共有し，院生間での意見交換や教員からの助言等受け実習に備えている。そして，8月下旬から9月にかけて学校変革基盤実習（特別支援教育）を行い，その成果と課題についてまとめ，実習報告書を作成することになっている。その後事後指導として実習先から最後の指導をいただく。2月には探究実習報告会を行い，現職学生が得た成果についてコース全体で共有し，1年次の実習が完了となる。なお報告会は，他コースに対してもオープンな形で開催される。

学校変革基盤実習（特別支援教育）の現職学生の報告をみると，それぞれ実習先の特別支援学校の役割や業務内容が理解できているようである。所属学校とは異なる立場での支援のあり方を学ぶことは，様々な状況に置かれた子どもたちに対して何ができるかを考える際に，「連携」という可能性を示してくれる大変重要な機会となる。また，普段は肢体不自由の学校に勤務する院生が，知的の障害種の学校に実習で参加することで，発達障害のスキルトレーニングに関する体験を得て勤務校に還元したり，逆に普段は知的の学校に勤務する院生が，肢体不自由の学校に実習に参加する中で，摂食指導に関する新たな気づきを得たりする，といった障害種が異なる学校に実習参加することの有効性が確認できている。2年目にむけた研究概念の整理という意味でも本実習の意義は大きい。例えば“不登校”や“キャリア教育”といった用語の場合，肢体不自由の児童・生徒の不登校の持つ意味合いと，発達障害の児童生徒のそれとは異なる部分と重なる部分の双方があることなどが，普段とは異なる障害種の学校への実習参加で改めてわかるといったことが可能となっている。

大学院指導教員として実習先を訪問し，メンターに実習の状況等話を聞いているが，どの実習先も好意的に受けとめていただいております。本学が行っている学校変革基盤実習（特別支援教育）について理解していただいているところである。それは，現職学生が現任校での長期の勤務経験があり，実習生という立場であっても即戦的に役割を担えるということのみではない。上述のような障害種を超えることの学びの経験や知の交流が，実習生のみのものではなく，実習受け入れ側にも起きている，ということが毎年報告される。受け入れ先によっては，現職学生を反転教育のように講義担当を任せることで，現場にあらたな視点を持ち込み，受け入れ校の知識・手技の向上に積極的に活用しようとする学校もみられ

る。

以上の点から、子ども支援コースの学校変革基盤実習（特別支援教育）は、研究成果報告書作成に向けて必要な情報を収集する点で必要な実習であると同時に、市町や県全体、連携による子ども支援の経験をするという点で有効なものになっている。

（9）子ども支援活動演習（コース科目，M1 後期，コース担当教員全員） ③

履修案内（2022）においては、当該授業の概要として次のように説明されている。

本授業では、支援活動のための状態像の把握、実践とカンファレンスを通じて子どもの支援を多面的に実践し、子どもの支援活動の理解をより深め、子どもの支援活動に関わる様々な立場について、実践的な学びを踏まえながら理解することを目指している。そのために、実践者としてだけでなく、観察者・検査者など複数の立場から子ども支援を検討する。（37頁）

「子ども支援活動演習」の目的は、子どもの支援活動に関わる様々な立場について、実践的な学びを踏まえながら理解することである。そのために、実践者としてだけでなく、観察者・検査者など複数の立場から子ども支援を検討していく。1年次前期「教育実践課題研究Ⅰ」，「探究実習」を通して、研究テーマが焦点化された後に、この科目を通して、具体的な支援のあり方について検討していく。

子ども支援活動演習では、院生は3回発表する機会がある。1回目の発表では、前期の振り返りと、探究実習での学びを基に、研究テーマの問題・目的について発表し、教員、他院生とディスカッションを行う。前期は研究テーマの焦点化が目的であったが、後期では研究テーマの確定と、その後の予備調査、観察など2年次の実践に向けて準備を進めていくことになるため、コメントの内容はより厳密なものとなる。

また、2,3回目の発表では、現任校、実習校の子どもの状況把握（アセスメント）をどのように行っていくか、具体的な支援としてどのような実践が考えられるかを検討する。スタマスにおいては、基盤実習・基盤教育実習（特別支援教育）を通して子どもたちの様子を観察し、現職学生においては、現任校の児童生徒へアンケートやインタビューによってアセスメントを行うが、どのような視点でどのようなツールを用いていくかを多角的に検討する。そしてアセスメントの結果から、具体的な支援のあり方を検討していく。なおこの科目については履修上限の関係から、履修登録はM2後期に行う。

（10）教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題（共通必修科目，M1 後期，下田・小松原） ③

本授業は共通必修科目の一つとして、2016年の本大学院設置以来開講されている科目で、2021年度から子ども支援コースの下田（研究者教員）・小松原（実務家教員）がそれぞれT1・T2としてチームティーチング形式で行っている。

本授業は、文部科学省の「生徒指導提要」や「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を踏まえ、(1)発達上の課題やメンタルヘルスの問題の理解と対応、(2)生徒指導上の諸課題に関する心理学的な理解と対応、(3)予防的・成長促進的な対応と有効な指導援助体制のあり方、に関する内容構成となっている。そして授業の到達目標としては、佐賀県の教育課題である「不登校の未然防止、早期対応及びいじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止」を踏まえ、生徒指導に係る諸課題を心理社会的な視点から理解し、問題の未然防止や解消、予防的・成長促進的な対応力を高める

こと、を挙げ、1.児童生徒が呈しやすい問題行動や精神症状に関して、多面的理解ができること、2.これらの課題に関して、関係機関の活用も含めた、未然防止および事後対応ができること、3.問題等を呈していない児童生徒に対しても予防的・成長促進的な対応ができ、学校生活を充実させたり、生徒の意欲を引き出したりする進路指導ができること、の3点を目標としている。

15回の授業内容は以下の通りである。

第1回 生徒指導・学校カウンセリング総論、非行問題の理解と対応

第2回 応用行動分析① (問題) 行動の習得メカニズムの理解

第3回 応用行動分析② (問題) 行動の変容メカニズムの理解

第4回 応用行動分析③ 応用行動分析の観点から見たほめ方・叱り方

第5回 クロスロード教育相談

第6回 カウンセリングの理論とロールプレイによる体験的学習

第7回 応用行動分析の学校での実践に関する課題図書の指定範囲のグループシェアリングと解説

第8回 不登校問題の実際と心理的理解および支援

第9回 いじめ問題の現状と個別対応

第10回 児童生徒のメンタルヘルスの課題と対応

第11回 自殺予防 (SOS の出し方教育を含む)、リストカットの理解と対応

第12回 震災等における緊急支援と心のケア

第13回 怒りの理解と対応 (アンガーマネジメント教育の実際、愛着障害)

第14回 ソーシャルスキル教育、ストレスマネジメント教育、生命の安全教育

第15回 応用行動分析の学校での実践に関する課題図書の指定範囲のグループシェアリングと解説

なお、授業ではテキストは採用しておらず、プリントを適宜配布しているほか、以下を参考図書として提示している。

石津憲一郎・下田芳幸・横田晋務 (共著) (2022). ライブラリ心理学の杜 14 教育・学校心理学 サイエンス社

五十嵐哲也・杉本希映 (編著) (2012). 学校で気になる子どものサイン 少年写真新聞社

西 見奈子 (編著) (2010). 教育相談支援 子どもとかかわる人のためのカウンセリング入門 萌文書林

授業各回の前半では、不登校・いじめ・自殺予防・心理教育といった教育相談関連のトピック、児童生徒の理解・支援の観点としての応用行動分析、あるいは教育相談の基本となるカウンセリングについての解説を行い、授業後半では、当該内容に関するロールプレイやグループワークを行っている。グループ構成は当該年度の院生によって異なっている。

各回のトピックの具体的内容に関しては、授業開始前 (前期夏休み期間中) に院生へGoogleフォームを用いた事前アンケートを行い、その結果を参考に構成している。また、質問やグループワークの感想の共有等には Microsoft Teams を使用し、担当者が必ずコメントをすることで、授業外の時間も有効に活用している。

成績評価は、1 グループワークにおける積極性や発言度 (40%)、2 課題図書のシェアリングでのレジュメの内容 (20%×2回)、3 語句について調べる課題プリントの内容 (20%) から評価している。

研究成果報告書との関連としては、これまでのコース修了生の研究テーマを参照すると、「ソーシャルスキルトレーニング」、「援助的なアプローチ」、「安心して過ごせる集団づくり」、「積極的行動支援」など、本授業で取り上げたトピックを踏まえた実践研究を行っていることが分かり、研究テーマの設定につながる授業と位置づけることができる。

(1 1) 学校教育と教員のあり方に関する調査方法論(共通選択必修科目, M1 後期, 平田・井邑) ③

本授業は、2020年度に新たに設置された、子ども支援探究コースの井邑と教育経営コースの平田とで実施する授業である。本授業開設前は、調査方法についてそれぞれの教員が自分の授業で部分的に指導しているだけであった。しかし院生に対しある程度網羅的かつ体系的に調査方法について学ぶ機会を設ける必要があるのではないかという意見が大学院内に起こり、本授業が開設される運びとなった。

本授業の目的は、量的・質的調査方法を学び、学校や教員の課題を的確に分析・理解し、学校改善に活用することであり、到達目標は、当該テーマを実現するために必要とされる量的・質的調査方法を習得し、学校運営におけるPDCAサイクルの特にC(Check)とA(Action)を充実させるための能力や、そこから得られた改善策を校内研究・研修で推進していく能力を開発することと設定した。また、調査実施に伴う研究倫理事項についても検討を行う。

授業は、前半は井邑が量的調査方法について、後半は平田が質的調査方法について担当し、院生による発表及びそれに基づく質疑応答・議論から構成される。テキスト・参考文献は、次のとおりである。

前半(量的調査)

- テキスト：小宮あすか・布井雅人(2018)『Excelで今すぐはじめる心理統計～簡単ツールHADで基本を身につける～』講談社。
- 参考文献：小塩真司(2004)『SPSSとAmosによる心理・調査データー因子分析・共分散構造分析までー』東京図書。

後半(質的調査)

- テキスト：メリアム・S.B.著(堀薫夫, 久保真人, 成島美弥訳)(2004)『質的調査法入門ー教育における調査法とケース・スタディー』ミネルヴァ書房。
- 参考文献：平田淳(2007)『「学校協議会」の教育効果に関する研究ー「開かれた学校づくり」のエスノグラフィー』東信堂。

評価は、レジュメの内容や授業での発言内容・頻度など授業への貢献度が30%、調査実施に際して準備する調査依頼書や同意書, アンケート調査票, インタビューガイド, 分析計画書等の一式の内容が60%、「日本学術振興会研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics) [el CoRE]」受講及びその修了(修了証を提出)が10%として判定される。

(1 2) 個が生きる集団づくりのための生徒指導(コース科目, M1 後期, 木田) ③

「個が生きる集団づくりのために生徒指導」の目的は、教員として必要な生徒指導の知識を身につけ、適切な指導・支援ができるようになることである。そのため、本授業では、生徒指導の目的とその機能を理解し、教育課程内外で、子どもに自己指導能力と社会的リテラシーをどのように育ませるかを明らかにすることにあり、全体を3部構成として行う。第1部は、生徒指導に関する基本的な理論の理解である。第2部では、生徒指導の機能を活かし、子どもに自己指導能力と社会的リテラシーを育成する方法について提案・検討する。個が生きる集団づくりに向けた生徒指導の機能の具体的活用方法について考察する。第3部では、自らの提案の評価である。提案した自己指導能力と社会的リテラシーを育成する方法を検討し、自らの提案の効果を評価する。

授業の到達目標は、(1)生徒指導の機能の目的、及びその機能に関する基本的な理論を理解することが

できる、(2)教育課程内外において、生徒指導の機能を活用し、子どもに自己指導能力と社会的リテラシーを育成することができる方法を具体的に提案し、検討することができる、(3)自らの教育支援の効果を評価することができる、という3つから構成されている。このうち、(1)、(2)については、教員から生徒指導に関する基本的な理論及び具体的な実践事例等を提示し、それらをもとにしたディスカッションを行う。(3)については、授業を通して得た個が生きる集団づくりのための生徒指導の機能を取り入れた取組についての提案及びディスカッションを行う。2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 第1回 オリエンテーション：授業の目標と概要，成績評価について（講義）
- 第2回 生徒指導とは何か ー自己指導能力と社会的なリテラシーの育成（講義・演習）
- 第3回 人が育つよい集団とは ー学級づくりは生徒指導の基盤づくり（講義・演習）
- 第4回 成長を促す生徒指導① ー短学活の時間（講義・演習）
- 第5回 成長を促す生徒指導② ー創造的な係活動（講義・演習）
- 第6回 成長を促す生徒指導③ ー創造的な生徒会活動（講義・演習）
- 第7回 成長を促す生徒指導④ ー教科の授業（講義・演習）
- 第8回 成長を促す生徒指導⑤ ー学活の授業（講義・演習）
- 第9回 予防的な生徒指導① ー教育相談（講義・演習）
- 第10回 予防的な生徒指導② ールールとふれあいのある学級経営（講義・演習）
- 第11回 生徒指導と校則（講義・演習）
- 第12回 課題解決的な生徒指導② ー虐待・自傷行為（講義・演習）
- 第13回 生徒指導と校則（講義・演習）
- 第14回 生徒指導の機能を生かした集団づくりの提案（発表・ディスカッション）
- 第15回 生徒指導の機能を生かした集団づくりの評価（発表・ディスカッション）

なお、授業ではテキストは採用しておらず、適宜プリントを配布している。講義や発表に関する参考図書・資料として以下のものを提示している。それ以外には、現職学生に対してはこれまでの学級経営案、学級通信、学校紀要等を、スタマスに対しては実習校における取組等を参考としながら、先行研究等についても探索するよう求めている。

- ・ 文部科学省（2010）『生徒指導提要』教育図書
- ・ 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議（2022）「生徒指導提要改訂（案）」
https://www.mext.go.jp/content/20220829-mext_jidou02-000024699_001.pdf（令和4年11月8日）

本授業の評価は、授業への取り組み・ディスカッションへの参加状況（40%）、小レポート（20%）、最終レポート（40%）によってなされる。発達過程に基づき、個が生きるための集団づくりのためにどのように生徒指導の機能を活用していくかということについて、自身の考えをいかに具体的、論理的に示せるかを重視している。

最後に、研究成果報告書の作成に本授業がどのように関連するか述べる。子ども支援の実践では、学級としての集団へのかかわりが重要となる。その際、集団を組織する個人の成長がよりよい集団づくりへの鍵となる。本授業は、生徒指導の機能を生かした個や集団へのかかわりの理論と実践について学ぶことができる。

(13) 心身の発達過程論 (コース科目, M1 後期, 井邑) ③

「心身の発達過程論」の目的は、幼児・児童・生徒の心身の発達過程に関する定型発達理論の理解とともに、特別なニーズを持つ子どもの発達過程を理解し、子どもの発達過程に関する課題を明らかにすることである。この目的に沿った形で講義は3部構成となっている。第1部は、幼児、児童及び生徒の心身の発達過程に関する理解（定型発達の理解）と発達支援に向けた検討、及び特別なニーズのある幼児、児童及び生徒の心身の発達過程の理解と発達支援に向けた事例検討である。第2部は、子どもの行動事例（適応問題やトラブル事例）を示しながら、子どもの行動の背景を検討し、発達の理解を深める。第3部は、実践的課題の探求である。第1部、第2部の内容を活用して、幼児、児童及び生徒の心身の発達課題について受講者自身の実践的課題を明らかにするために、発表、ディスカッションを行う。

授業の到達目標は、(1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達過程に関わる基本的な事柄を理解し、発達支援について検討することができる。また、定型発達の理解を基礎として、特別なニーズのある幼児、児童及び生徒の発達状況や発達支援について検討することができる、(2) 子どもの行動事例を発達の観点から理解することができる、(3) 幼児、児童及び生徒の心身の発達過程に関する課題の発表により、自らの実践的課題をまとめる、という3つから構成されている。このうち(1)(2)は教員から、子どもの発達過程に関する理論、及び具体的な事例を提示し、それをもとにディスカッションを行う。(3)については院生が現任校、実習校での子どもたちの様子を発達過程という視点から発表し、その後ディスカッションを行う。2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 第1回 発達とは何か：生物 - 心理 - 社会モデルから見た発達理論（講義）
- 第2回 乳幼児期の発達①－身体発育・運動発達・心理発達（演習）
- 第3回 乳幼児期の発達②－対人関係・社会性の発達（演習）
- 第4回 乳幼児期の発達③－保育場面における特別なニーズをもつ子どもの理解（演習）
- 第5回 乳幼児期の発達④－乳幼児期の発達を保育実践の中で理解する（演習）
- 第6回 児童期の発達①－身体発育・運動発達・心理発達（演習）
- 第7回 児童期の発達②－対人関係・社会性の発達と課題（演習）
- 第8回 児童期の発達③－小学校における特別なニーズをもつ子どもの理解（演習）
- 第9回 児童期の発達④－児童期の発達を教育実践の中で理解する（演習）
- 第10回 思春期・青年期の発達①－身体発育・運動発達・心理発達（演習）
- 第11回 思春期・青年期の発達②－対人関係・社会性の発達（演習）
- 第12回 思春期・青年期の発達③－中学校・高校における特別なニーズをもつ子どもの理解（演習）
- 第13回 思春期・青年期の発達④－青年期の発達を教育実践の中で理解する（演習）
- 第14回 心身の発達過程理解と課題①－現代的な発達課題の検討－（発表・ディスカッション）
- 第15回 心身の発達過程理解と課題②－自らの実践的課題の検討（発表・ディスカッション）

なお、授業ではテキストは採用しておらず、適宜プリントを配布している。発表に関する資料となるように参考図書として以下の書籍を提示しているが、これらに限らず自身の発表テーマに関連する文献、特に最新の研究知見について論文検索することを求めている。

- ・ 堀野 緑（2000）『子どものパーソナリティと社会性の発達』北大路書房

- ・ 渡辺弥生・杉村伸一郎・伊藤順子（2008）『原著で学ぶ社会性の発達』ナカニシヤ出版

本授業の評価は、授業への取り組み・ディスカッションへの参加状況（20%）、小レポート（40%）、最終レポート（40%）によってなされる。発達過程に基づき、どのように教育・支援につなげていくかということについて、自身の考えをいかに論理的に示せるかを重視している。

最後に、研究成果報告書の作成に本授業がどのように関連するか述べる。子ども支援の実践は、子どものアセスメントが重要となる。子どもたちがどのような発達段階にあるのか、また友達との関係や学習での困難さなど、多角的に把握することで具体的な支援を提案することができる。本授業では、このアセスメントの基礎となる子どもの発達過程について学ぶことができる。

（14）発達障害児・者のライフスキルの理解と支援（コース科目，M1 後期，中島） ③

「発達障害・者のライフスキルの理解と支援」の目的は、発達障害児・者のライフスキルを生涯発達支援という視点から理解し、アセスメントツールを用いた評価、各種育児支援プログラムを介した行動理解と変化の基礎理論の習得、情緒面・コミュニケーション面・社会面・地域生活面など各領域におけるスキルトレーニング技法の基礎を理解、実際のプログラム立案をすることである。この目的に沿った形で、講義は5つの軸で構成されている。1軸は、ライフスキルや適応行動についての概念整理や背景理論の理解である。教育・福祉領域でも急速に広がっている適応行動に関する基礎理論の理解である。2軸は、教育・福祉領域で用いられる Vineland 適応行動尺度Ⅱによるアセスメントおよびフィードバックの体験である。実際に構成されている項目を用いてアセスメントを体験することで、標準化されたツールを用いて数値化することの意義を学ぶ。3軸は、育児支援プログラムの体験である。発達障害児者のスキルトレーニングやメンタル支援の基底となる応用行動分析・認知行動療法を学ぶ。4軸は、発達障害児者の生涯発達におけるテーマとなるライフスキルを取り扱う。例えば、障害告知、感情コントロール・ソーシャルシンキングなどは、発達障害児者の主テーマとして取り上げる。5軸は、発達障害児者を対象としたプログラム立案の体験である。

授業の到達目標は、(1)社会にてしていくための技としてのライフスキルを知り、ライフスキル向上にむけたプログラムが自ら立案できるようになる。(2)実際の地域社会生活・コミュニケーション・障害理解や告知といった自己理解など、ライフスキルの概要をしり、プログラムを体験する。(3)就労移行や継続就労など、長期的な視点にたった評価や支援計画が立てられるようにする。(4)発達障害児者の現状整理をペアレントプログラムで、当事者や家庭への介入技法をペアレントトレーニングで学ぶ。(2)(4)は、教員が講義により知見の整理を行うとともに、ワークショップ型のプログラムを提供する。(1)に関しては実際に院生がプログラム立案を行い、何度か教員とのやり取りを介しながら修正を重ね、発表会形式で院生同士の共有をおこなう。(3)は、アセスメントツールの活用体験や(1)(2)(4)を到達する中で自ずと達成されるものでもあるが、学期の最後半に就労移行支援事業所の外部講師による発達障害児者の特別支援教育終了後の未来の支援の形を示してもらうことで、学校という枠を超えた地域における生涯支援の視点について振り返ることができる。2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 1回目 ライフスキルとは何か
- 2回目 Vineland 適応行動尺度について
- 3回目 ペアレントプログラム前半 ～行動という枠組みで整理する～

- 4回目 ペアレントプログラム後半 ～適応行動を探そう～
- 5回目 ペアレントトレーニング前半 ～幼児・児童編 行動観察の技法～
- 6回目 ペアレントトレーニング後半 ～自己調整の枠組み～/Vineland 適応行動尺度の採点
- 7回目 疲労やストレスに関する自己理解と各種リラクゼーション技法
- 8回目 感覚過敏・こだわりについて ～日本版感覚プロファイル～
- 9回目 コミュニケーションスキル・ソーシャルシンキングやソーシャルストーリーについて
- 10回目 感情理解・不安のコントロールプログラム ～認知行動療法によるアプローチ～
- 11回目 障害告知を前提とした自己理解プログラム
- 12回目 余暇活動 ～楽しいことに時間とお金を使う練習～
- 13回目 身だしなみ・性に関するスキル
- 14回目 就労移行支援事業所 講話
- 15回目 プログラムの発表会

本授業の評価は、授業で導入した各種ワーク・プログラムへの参加状況・アセスメントツールの習得(50%)、プログラム立案と発表(50%)によってなされる。特別支援学校や特別支援学級・通常学級に在籍する発達障害児者の評価や意味付け、個別の介入プログラムまで、いざというときに具体的な関わりが持てるかということについて、実際に教員としてできることが増えているかを重視している。

最後に、研究成果報告書の作成に本授業がどのように関連するか述べる。特別な支援を必要とする子どもたちが通う学校の変革試行という目的では、ごく限られた機会をはかりながらプログラムを大胆に導入したり、通常向けのプログラムに発達障害児者個々により深く浸透しやすい工夫を加えられるかが重要になる。発達障害児者向けの一工夫は、ユニバーサルデザインの要素を含むので、そのまま通常学級の子どもたちにも広く使えるものとなる。本授業では、変革試行実習の中でそういった介入が求められた際に、院生自身でもやれそうな感覚を持つことができる。

(15) 発達障害をもつ子どもの理解と支援(コース科目, M1 後期, 小松原) ③

本授業は、小・中・高等学校における特別支援教育、特に発達障害を持つ子どもへの教育のあり方について実践的な教育を行う科目である。

到達目標に応じて、3部構成とする。第1部は、各種心理テストの結果や観察情報等から、その認知特性及び課題について総合的な解釈を行う。第2部では、特別な教育的ニーズを持つ(グレーゾーンと称される場合もある)児童生徒に対して、迅速かつ実践的なアセスメントを行い、通常学級における特別支援教育を効果的に行えるように、教育支援ツールを作成していく。第3部では、第2部で作成したツールを活用しながら、小学校、中学校の事例を検討し、実践的な教育支援計画の作成並びに運用について考えていく。

本授業のテーマは、発達障害をもつ児童・生徒の理解とその支援について、アセスメントの総合的な解釈を行い、学級集団・個別指導などの場面に応じた、具体的で効果的な支援・指導の在り方について明らかにすることである。到達目標は、以下の通りである。

- ①発達障害をもつ児童生徒に関するアセスメントについて総合的な解釈をすることができる。
- ②アセスメントに基づき、適切な支援・指導内容及び方法を計画し教材を作成することができる。
- ③作成した指導内容・方法について相互評価を行い、よりよい支援を検討することができる。

以上のことを踏まえて、2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 第1回 オリエンテーション：授業の目標と概要，成績評価について（講義・質疑応答）
- 第2回 アセスメント①ー心理検査Ⅰ（WISC-Ⅳ）（講義・演習・質疑応答）
- 第3回 アセスメント②ー心理検査Ⅱ（KABC-Ⅱ）（講義・演習・質疑応答）
- 第4回 アセスメント③ー心理検査Ⅱ（DN-CAS）（講義・演習・質疑応答）
- 第5回 アセスメント④ーLC スケールと LCSA（講義・演習・質疑応答）
- 第6回 アセスメント⑤ー感覚プロファイル，自立活動チェックリスト（講義・演習・質疑応答）
- 第7回 個別の教育支援計画の作成①ー様式等（講義・演習・質疑応答）
- 第8回 個別の教育支援計画の作成②ー主訴等（講義・演習・質疑応答）
- 第9回 個別の教育支援計画の作成③ー主訴の解明（講義・演習・質疑応答）
- 第10回 個別の教育支援計画の作成④ー支援内容について（講義・演習・質疑応答）
- 第11回 事例検討1（演習・ディスカッション）小学校低学年
- 第12回 事例検討2（演習・ディスカッション）小学校高学年
- 第13回 事例検討3（演習・ディスカッション）中学校大規模校
- 第14回 事例検討4（演習・ディスカッション）中学校中規模校
- 第15回 事例検討5（演習・ディスカッション）困難事例

この授業では，知能検査や発達検査の実施演習だけでなく，実際の事例を分析・解釈していく協議を前半に行い，後半は通常の学級で困りごととなっていることに対して，ICTを活用したツールの作成を中心に行なっていく。この授業はコース専門科目であるので，知識や経験だけでなく，特別な教育的ニーズを的確に読み取り，自身が支援できるだけでなく関係する周囲の教員にも情報提供できるような資質を養っている。

本授業の評価は，アセスメント，教材開発，支援方法について，支援ツールの作成(40%)，ディスカッションへの参加状況（20%），最終課題レポート（40%）を総合的に行なっている。

研究成果報告書との関連については，研究調査だけでなく，実際の現場の困りごとをデザイン思考により解決できるようプロトタイプを作り，その検証を行なっていくというプロセスを学ぶことができる。このことが専門職大学院ならではの高度な専門性につながっていくと考える。

（16）学校課題探究実習（実習科目，M2・4－9月実施，コース担当教員全員）④⑤⑥

対象：生徒指導・教育相談系のストマス

学校課題探究実習の2022年度のシラバスでは，開講意図として，実習校の課題（教科指導・生徒指導・教育相談・特別支援教育・学級経営・学校運営等）に応じて，調査や授業実践を試みるなどしてその分析や解釈を行い，学校課題解決のための実践力を養うとされており，1年次「教育実践課題研究Ⅰ」，「基盤実習」「子ども支援活動演習」を通して策定された研究計画に基づき実践が行われる。実習の到達目標は次のように設定されている。

- ・教育研究課題を設定し，研究計画を含めた実習計画を作成することができる。
- ・計画に基づいて，主体的な実習（調査活動，実践検証，評価，再構成等）を行うことができる。
- ・実習校のメンター教員や大学院指導教員と適切に協議を行い，実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し，成果報告書を作成・発表することができる。

学校課題探究実習は、実習 160 時間、事前事後指導 40 時間、計 200 時間で構成される。事前事後指導 40 時間は、4 月初めに実習校管理職、メンター教員との実習打ち合わせ等に事前指導として 8 時間、実習 160 時間が終わった後に、実習校及び大学で実習のまとめや研究成果報告書執筆のための事後指導として 32 時間が充てられる。

評価に際しては、「実習の事前指導」、「実習の事後指導」、「実習記録」（実習を行った日ごとにその内容を記載）、「成果と課題」、「自己評価書」をまとめ、「探究実習報告書」として実習校管理職、メンター教員に提出する。メンター教員はこれらの文書及び日頃の実習の様子を総合して 50 点満点で評価する。大学院指導教員も同様に 50 点満点で採点し、最終的には大学院指導教員が秀・優・良・可・不可で評価することとなっている。

(17) 学校課題探究実習（特別支援教育）（実習科目，M2・4－9月実施，コース担当教員全員）④⑤⑥
対象：特別支援教育系のストマス

学校課題探究実習（特別支援教育）の 2022 年度のシラバスでは、開講意図として、大学院で学んだ内容を現場において実践し、その成果と課題を検証するためとされており、1 年次「教育実践課題研究 I」、
「探究実習」「子ども支援活動演習」を通して策定された研究計画に基づき実践が行われる。実習の到達目標は次のように設定されている。

- ・実習を通して自己の課題を把握し、実践計画を含めた探究計画を作成することができる。
- ・探究計画に基づいて、主体的な実習（調査活動、実践、評価）を行うことができる。
- ・実習校の指導担当教員や大学院指導教員と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、成果報告書を作成・発表することができる。

学校課題探究実習（特別支援教育）は、実習 160 時間、事前事後指導 40 時間、計 200 時間行うことになる。事前事後指導 40 時間は、4 月初めに実習校管理職、指導担当教員との実習打ち合わせ等に事前指導として 8 時間、実習 160 時間が終わった後に、実習校及び大学で実習のまとめや研究成果報告書執筆のための事後指導として 32 時間が充てられる。

評価に際しては、「実習の事前指導」、「実習の事後指導」、「実習記録」（実習を行った日ごとにその内容を記載）、「成果と課題」、「自己評価書」をまとめ、「探究実習報告書」として実習校管理職、指導担当教員に提出する。指導担当教員はこれらの文書及び日頃の実習の様子を総合して 50 点満点で評価する。大学院指導教員も同様に 50 点満点で採点し、最終的には大学院指導教員が秀・優・良・可・不可で評価することとなっている。

(18) 学校変革試行実習・学校変革試行実習（特別支援教育）（実習科目，M2・4－9月実施，コース担当教員全員）④⑤⑥

対象：生徒指導・教育相談系，特別支援教育系の現職学生

本大学院における現職学生は、1 年次はフルタイムで大学院での研修を行うが、2 年次は大学院での研修は木曜日のみで、月・火・水・金は現任校で勤務することになっている。このうち火曜日は研修日として現任校で大学院での研究を進めることになっている。現職学生はそのような勤務・就学状況の中で、学校変革試行実習を、実習 160 時間、事前事後指導 40 時間、計 200 時間行うことになる。事前事後

指導 40 時間は、4 月初めに現任校管理職、メンター教員との実習打ち合わせ等に事前指導として 8 時間、実習 160 時間が終わった後に、現任校及び大学で実習のまとめや研究成果報告書執筆のための事後指導として 32 時間が充てられる。

学校変革試行実習の 2022 年度のシラバスでは、開講意図として、大学院で学んだ内容を現場において実践し、その成果と課題を検証するためとされており、1 年次「教育実践課題研究Ⅰ」、「探究実習」「子ども支援活動演習」を通して策定された研究計画に基づき実践が行われる。実習の到達目標は次のように設定されている。

- ・現任校（園）の課題を把握し、実践計画を含めた学校園変革プランを作成することができる。
- ・変革プランに基づいて、主体的な実習（調査活動、実践、評価）を行うことができる。
- ・実習校のメンター教員や大学院指導教員と適切に協議を行い、実習に反映させることができる。
- ・実習を評価し、成果報告書を作成・発表することができる。

評価に際しては、「実習の事前指導」、「実習の事後指導」、「実習記録」（実習を行った日ごとにその内容を記載）、「成果と課題」、「自己評価書」をまとめ、「探究実習報告書」として現任校管理職、メンター教員に提出する。メンター教員はこれらの文書及び日頃の実習の様子を総合して 50 点満点で評価する。大学院指導教員も同様に 50 点満点で採点し、最終的には大学院指導教員が秀・優・良・可・不可で評価することとなっている。

（19） 子ども支援活動実践の開発・省察（コース科目，M2 前期，コース担当教員全員） ④⑤⑥

本授業は M2 前期に実習の進行と並行して行われるため、計画していた通りに実践が進んでいるか、計画の変更・修正の必要があるかを検討する場となる。計画はあくまで計画であるため、予想外の問題に対してはその都度解決策を模索し、子ども支援コース教員と意見交換しながら、計画の修正を図っていくことが求められる。発表は 1 人の院生につき 3 回としているが、研究授業が集中する場合や、計画を速やかに修正する必要がある場合などは、追加で発表の機会を増やすことができる。この授業では、研究の進捗報告が主となるが、それと同時に実習に関わる課題や悩みを表出し、大学教員や他院生と情報を共有することによって、研究実践への意欲を維持・向上することも狙いとしている。

（20） 教育・発達・臨床の心理学からの教育支援（コース科目，M2 集中講義，下田・井邑） ④⑤⑥

「教育・発達・臨床の心理学からの教育支援」は、特別支援教育系の院生が小・中・高の専修免許状も取得したい場合に受講する科目である。この他の院生の受講は任意となる。この授業の目的は、学校現場における教育上の諸課題について、教育心理学・発達心理学・臨床心理学の観点からの支援の視点と具体的な手法を習得することを目標としている。予防的・成長促進的心理教育や生徒指導・教育相談に関する事例検討会の進め方、Grit やマインドセットに関する研究の学校現場への適用、確かな学力に繋がる教育支援について、自己調整学習やインストラクショナルデザインなどの研究から議論することである。

授業の到達目標は、(1) 予防的・成長促進的な心理教育について、具体的な内容を説明でき、実施できること、(2) 教育相談・生徒指導上の効率的な相談体制や事例検討会のあり方を説明できること、(3) 子どもの「学びに向かう力」について説明できること、(4) 子どもの「確かな学力」を高める教育支援について、具体的な内容を説明でき、実施できることという 4 つから構成されている。このうち (1)

(2) は下田が、(3) (4) については井邑が主として担当し、支援の具体例を提示し、それをもとにディスカッションを行う。2022年度の授業内容は以下の通りである。

- 第1回 オリエンテーション、学校心理学における心理援助サービス総論（井邑・下田）
- 第2回 人間関係づくりの心理教育の理論的背景と実際（下田）
- 第3回 SOS の出し方に関する教育の理論的背景と実際（下田）
- 第4回 学校におけるピア・サポートの理論的背景と実際（下田）
- 第5回 自分で自分を大切に扱う心理教育（ACT・CFT）の理論的背景と実際（下田）
- 第6回 学校におけるポジティブ行動支援（PBIS）の実際と相談体制（下田）
- 第7回 教育相談・生徒指導に係る事例検討会の進め方（下田）
- 第8回 いじめ問題（特に重大事態）に対する組織的対応（下田）
- 第9回 社会性と情動の学習（SEL）の理論的背景と実際（井邑）
- 第10回 Grit 研究の理論的背景と実際（井邑）
- 第11回 マインドセット研究の理論的背景と実際（井邑）
- 第12回 品格教育の理論的背景と実際（井邑）
- 第13回 自己調整学習（SRL）の理論的背景と実際（井邑）
- 第14回 インストラクショナルデザインの理論的背景と実際（井邑）
- 第15回 まとめと総括的討論（井邑・下田）

なお、授業ではテキストは採用しておらず、適宜プリントを配布している。参考図書として以下の文献を提示している。

- ・ 文部科学省『生徒指導提要』
- ・ 自己調整学習研究会（2016）『自ら学び考える子どもを育てる教育の方法と技術』北大路書房

本授業の評価は、授業におけるアクティブ・ラーニングへの参加度（30%）、心理教育の概要・教育相談のあり方・子どもの学びに向かう力・子どもの確かな学力に関して、授業各回のリアクションペーパーで具体的な感想や考察が書かれているか（30%）、最終レポート（40%）によってなされる。教育支援に関する自身の考えをいかに示せるかを特に重視している。

最後に、研究成果報告書の作成に本授業がどのように関連するか述べる。2年次前期までに自身が行う実践研究の計画が立ち、実際に実践を行っている。このタイミングで教育・発達・臨床という様々な立場の教育支援を学ぶことで、自分の実践を相対的に見つめることができるとともに、今後の課題など見通しをもつことができるといえる。

（21） 教育実践課題研究Ⅱ（課題達成確認科目、M2後期、コース担当教員全員） ④⑤⑥

本授業は、大学院での2年間の研究の総まとめを行うものである。内容としては、初回のオリエンテーションの後、1人につき3回「研究成果報告書」の原案発表を行い、全員で内容を検討する。研究成果報告書の「問題と目的」については、2年次前期までに完成しているため、ここでは「方法」「結果」「考察」について検討していくことになる。「方法」については、実践の中でその状況に応じて、様々な指導を受けて内容が修正されていくが、どのような意図でそのような方法を選択し、修正を行ったのかを書くことが重要である。「結果」については、量的なデータに関しては、適切な統計分析を用い、その結

果を記述していく。質的なデータ（授業中の発表内容、ワークシートでの自由記述、インタビューなどで得られた言語的なデータ）については、特定のものに偏らないように収集、整理することが求められる。そして、考察に関しては得られた結果をどのように捉えられるかを多角的に考え、今後の学校教育にどのような実践を提案できるかを記述する。当然のことながら、成果として現れたよい結果からだけでなく、思うように成果が得られなかった結果からも、どのように今後の改善に繋げていけるのかを考察していくことが大切である。

研究成果報告書の提出は1月末であるが、この提出と同時に、佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要に、「研究論文（執筆者の研究分野における論文執筆の様式に準拠して、全体が一貫性をもって理論的に記述されたもの）」、「実践報告（実践過程に焦点を当て、実践上の具体的な事実関係と実践を振り返っての自己評価を記述することで、実践の質の向上への寄与、あるいは新しい試み・アイデアを報告する目的のもの）」、「実践研究報告書要旨（佐賀大学大学院学校教育学研究科修士課程2年生の実践研究報告書の要旨に関するもの）」のいずれかで提出することが期待される。実践で用いた方法とその結果を公表することは、教育の質の向上や、その研究分野の進展に寄与するものであるため、積極的に投稿してもらいたい。「研究論文」と「実践報告」は20頁程度、「実践研究報告書要旨」は6頁と定められている。3種類のうち、いずれの区分で提出するかについては、主指導教員に相談の上決定する。なお、提出されたものが十分にその区分に足る内容であるかどうかは、コース内教員全員で協議する。

研究成果報告書、大学院紀要を提出したのち、「研究成果報告会」（2022年度は2月28日（火）と3月2日（木））において報告を行うことになっている。研究成果報告書をもとにしてパワーポイントでの発表資料を作成し、当日は1人あたり発表15分、質疑応答が10分となる。

最後に、「教育実践課題研究Ⅱ」の評価については研究成果報告書の内容を基にして行うことになる。ただし上述したように、成果があがった、あがらなかったというだけで評価するものではない。得られた結果から、自身の教師としての力量、学校改善にどのような提言ができるかなど、「学校課題探究」「学校変革試行」に真摯に取り組み、考えることができたかを評価している。

3. 考察—これまでの研究成果報告書のテーマ・内容と各授業との関連性—

ここまでのところで、子ども支援コースにおける授業や指導が、どのような形で2年次「学校課題探究実習」「学校変革試行実習」や「研究成果報告書」に繋がっているのかについて検討してきた。これまでの成果として、2021年度までに20名の修了生を輩出し、20本の研究成果報告書が提出された。表3は研究成果報告書の著者とタイトル一覧である。

表3 これまでの研究成果報告書タイトル¹

	番号	著者名	修了時点での所属	研究成果報告書タイトル
一期生	1	古閑 美保子	小学校	子どもの姿から考える幼小接続の在り方：年長児と小学1年生の観察を通して
	2	待鳥 美奈	小学校	ソーシャルスキルトレーニングが小学生の対人関係スキルに及ぼす影響について

¹ これまでの修了生の実践研究報告書については、佐賀大学機関リポジトリを参照されたい。https://saga-u.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=320&pn=1&count=20&order=7&lang=japanese&page_id=13&block_id=21（2022年9月2日確認）。

	3	川浪 博文	小学校	特別支援教育の視点に立った校内支援体制の構築と効果的な運用：特別支援教育コーディネーターを中心にした学級担任への支援の方策を探る
二期生	4	船津 明里	小学校	確かな学力を目指した授業と宿題の相互関連：児童へのフィードバックに着目して
	5	中島 和代	中学校	子どものアセスメントから援助的なアプローチへつなぐ：「子ども気付きシート」の開発と「解決志向アプローチ」を生かした取り組みを通して
三期生	6	脇部 理奈	小学校	通常学級における支援が必要な児童に対する手立て：ユニバーサルデザインの授業づくり
	7	木田 啓二	小学校	一人一人のつまずきに応じた授業づくりのための校内体制の構築：「聞くこと」「見ること」の配慮を取り入れた授業づくりを通して
	8	船津 智弘	小学校	通常学級における「読む」「書く」「聞く」に配慮を要する児童への校内支援の充実を図る：アセスメントシートの活用と認知機能へのアプローチを通して
	9	松本 純	中学校	安心して過ごせる集団づくりをめざす生徒指導体制の在り方：生徒理解の深化,信頼関係の構築を基盤として
四期生	10	樋口 賢太	中学校	中学生の怒り感情をコントロールする力を高める取り組み：感情理解教育(アンガーマネジメント)の実践
	11	井元 智美	中学校	中学校通級指導教室に通う生徒へのよりよい支援と連携のあり方：学校間の引き継ぎおよび校内の連携の充実を目指して
	12	西村 志歩	中学校	義務教育学校9年間をつなぐ特別支援教育充実のための取組：家庭・地域・学校の連携に向けた支援ツールの開発と活用
	13	福岡 佳子	中学校	生徒の心理に寄り添う授業環境と支援の探究：第二言語習得理論仮説を柱に自律性の支援を支えとして
五期生	14	鬼崎 皇太	高校	高等学校における道徳教育の研究：公民科「現代社会」の生命倫理の単元における実践
	15	田中 剛紀	中学校	中学校理科における授業のユニバーサルデザインの視点を意識した授業づくりに関する一考察
	16	田中 祥子	中学校	中学生に対する学級におけるソーシャルスキルトレーニングの実践：いごこちのよい学級集団づくりを目指して
	17	松浦 美穂	高校	自発的な「気づき」の過程を重視し,自己理解の深化をめざす高等学校通級指導：認知行動療法と心理劇的ロールプレイングを手がかりに
	18	吉田 隆明	小学校	小学校における一人一人が安心できる学級集団づくりを目指して：個と集団をつなぐためのCSSTを活用して
	19	江口 亜加音	特別支援学校	特別支援学校のセンター的役割を果たす巡回相談の在り方に関する一考察：個に応じた自立活動の実現に向けた,多角的な視点か

				ら捉える実態把握に関する提案
20	大古場 絵美	特別支援 学校		重度・重複障害のある生徒の QOL を豊かにする自立活動の指導に関する一考察：「身体の動き」と「コミュニケーション」を関連づけた授業実践を通して

それぞれの学生のテーマと、子ども支援コースの教員の共通、コース科目の関連について表4に示す。それぞれの授業で学んだことを活かし、研究実践に取り組むことができているといえる。

表4 研究成果報告書テーマと授業の関連

授業名	表3で該当する研究成果報告書の番号
特別支援教育の基礎と課題	3, 8, 11, 12, 15, 17, 19, 20
子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	4, 6, 10, 13
教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題	3, 7, 8, 16, 19
教育相談における見立てと手立て	3, 5, 7, 8, 12, 16, 18, 19
個が生きる集団づくりのための生徒指導	2, 7, 9, 16, 18
心身の発達過程論	1, 10, 12, 14
発達障害をもつ子どもの理解と支援	3, 11, 17, 19
発達障害児・者のライフスキルの理解と支援	3, 11, 17, 19

「教育相談・学校カウンセリングの基礎と課題」や「教育相談における見立てと手立て」に関連する研究テーマは多岐に渡っているが、概ね共通しているのは、児童生徒への個別の関わりのみならず、学級集団への働きかけや学校としての体制づくりも含む実践が多い点である。また、研究テーマを設定した背景として、不登校の予防や対応、いじめの未然防止、心理教育等を通じた児童生徒の心理面の成長といった点に言及されており、これは、本コースの目的である“佐賀県教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系のそれぞれにて、生徒指導、教育相談、及び特別支援教育についての高度かつ実践的な知識・技能を有し、児童・生徒の成長に向けて新たな取り組みを行うことができる”に沿うものと言える。

なお、生徒指導・教育相談関連のトピックは社会的な情勢にも大きく影響を受けており、例えば最近では、愛着障害やLGBT、外国籍の子どもへの対応など、数年前にはあまり注目されていなかったものへの学修ニーズも高まりつつある。こういったトピックについても、授業開始前のアンケート等を通じてニーズを把握し、柔軟に対応していく必要があるだろう。

4. おわりに

以上、子ども支援コース在籍の院生が入学してからどのような授業を受け、そこで何を学び、それらを「学校課題探究」「学校変革試行」でどのように活用するのか、修了までのロードマップを提示し、検討してきた。また、本大学院では第3,4期修了生に対して、修了生調査を行い、大学院での学びが教師生活の中でどのように活かされているのかを、修了生評価、管理職評価を通して検証してきた。これらの検証を通して、本大学院子ども支援コースでの学びの成果と課題について示された。今後は、大学院

入学時点でこのロードマップ論文を学生に提示し、学びの見通しを持ちながら2年間を過ごしてもらうことで、より充実した2年間を過ごすことができるのか、教師としての力量を高め、「学校課題探究」「学校変革試行」に集中して取り組めることを期待している。そして、引き続きコース内、大学院全体で在学生、修了生に対して調査、インタビューなどを行い、大学院の効果検証を進めていくことが求められる。

5. 引用文献

- 荻野亮吾・井邑智哉・米田重和・平田 淳・岡 陽子・後藤大二郎・堤 公一・森 泰樹・小松原 修・下田芳幸・中尾恵子・中島俊思・中西美香・松尾敏実 (2022). 佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第4期修了生追跡調査結果の概要 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要, 6, 666-718.
- 平田 淳・松尾敏実・荻野亮吾・中西美香 (2022). 教育経営探究コース修了までのロードマップ 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要, 6, 719-746.

(2023年1月31日 受理)